

令和5年度  
住民参加型在宅福祉サービス団体  
活動状況報告書

令和6年3月

山梨県社会福祉協議会

# 目 次

## 住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会登録団体

- 1 生活協同組合パルシステム山梨 長野
- 2 山梨県肢体不自由児協会
- 3 味彩の会
- 4 甲府・食事サービスをすすめる会
- 5 甲府健康友の会
- 6 NPO法人ワーカーズコープおてっと
- 7 NPO法人ワーカーズコープてつなぎ北杜
- 8 都留市社会福祉協議会 ささえあい・ホットサービス都留
- 9 NPO法人地域ささえあい虹の会
- 10 中央市社会福祉協議会 中央市住民参加型有償在宅福祉サービス
- 11 道志村社会福祉協議会 暮らしのささえあい・どうし
- 12 NPO法人ゆいまる
- 13 いいさよ～山梨
- 14 甲斐市社会福祉協議会 ちょこっと応援サービス
- 15 甲府市社会福祉協議会 甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業

## その他 住民参加型在宅福祉サービス実施団体(市町村社会福祉協議会)

- 16 大月市社会福祉協議会
- 17 韮崎市社会福祉協議会
- 18 南アルプス市社会福祉協議会
- 19 甲州市社会福祉協議会
- 20 市川三郷町社会福祉協議会
- 21 南部町社会福祉協議会
- 22 富士川町社会福祉協議会
- 23 昭和町社会福祉協議会
- 24 山中湖村社会福祉協議会
- 25 小菅村社会福祉協議会

※広報物（ちらし等）の写真、色味等について、印刷の関係で一部不鮮明になっておりますが、ご了承くださるようお願い致します。

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2015 年 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                                      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                                      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている                                       持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                              ④ 公益財団法人                              ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人    ⑥ 公益社団法人                              ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合    ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	60	名
協力会員（サービスを提供する側）	25	名
運営スタッフ	2	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 月～金

活動時間 9：00～18：00

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 掃除 <input checked="" type="checkbox"/> 洗濯 <input checked="" type="checkbox"/> 食事提供 <input checked="" type="checkbox"/> 片付け <input checked="" type="checkbox"/> 庭の手入れ <input checked="" type="checkbox"/> 見守り <input checked="" type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input type="checkbox"/> 外出支援 <input type="checkbox"/> 居場所提供 <input type="checkbox"/> 病院付き添い <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 食事作り・外出の付き添い(車不可)・託児 )	
(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 乳児 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (年齢制限なし)	
4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください	
<p>活動者と、利用者のニーズに合わせたマッチングを行った。          利用者のニーズを詳細に活動者へ伝えることで、サポート内容をイメージしやすくした。          初めての活動時は、事務局も同行し、一緒に活動を行うようにした。</p>	
5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください	
<p>組合員の中での認知度が低い。          地域によって、活動者と利用者のバランスが取れていない。          活動者の高齢化に伴い、依頼できない内容がある。また辞めてしまう方もいる。          新規の問い合わせが少ない。</p>	
6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください	
<p>活動者・利用者の人数の確保。</p>	
7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください	



【団体名：山梨県肢体不自由児協会】

記入者氏名（ 清水 祐子 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 1954 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                                      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                                      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている                                      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                              ④ 公益財団法人                              ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人    ⑥ 公益社団法人                              ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合    ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）                      41 名  
 協力会員（サービスを提供する側）                      35 名  
 運営スタッフ    名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 依頼会員の要望に沿っているため、固定ではない

活動時間

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 (遊び相手、話し相手 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

4年ぶりに療育キャンプを開催することになったので、依頼会員の家庭にも案内したところ、2家族10人が参加した。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

コロナの影響で、依頼会員からの減少してしまったのでコロナ前の依頼数に戻したいと思っている。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： 味 彩 の 会 】

記入者氏名（ 笠井和子 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 1996 年 8 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営      ④ ワークスコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営      ⑥ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社      ⑪ 株式会社      ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	49	名
協力会員（サービスを提供する側）	107	名
運営スタッフ	4	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）      平日月曜日から木曜日まで

活動時間      調理時間 12：30～15：00      配達時間 15：00～17：00

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

物価高騰による配食サービス利用料金を見直しながら、食材の発注量も削減して費用減少とともに食品ロスにならないように注意している。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

ボランティアの高齢化が進んでいる。  
社協広報誌に募集記事を載せているが、協力会員による口コミが大きな人材確保手段となっている。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

7. 添付資料（広報物・写真等）について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

調理ボランティア：配食弁当の調理および盛り付けに、毎回2名のボランティアが当番制で実施している。  
配食ボランティア：ボランティア自身が運転し、町内を4ブロックに分けて、毎回4名のボランティアによって配達している。  
配食弁当：栄養士が作成した献立表をもとに、栄養士と調理アシスタント2名、調理ボランティア2名で作成している。

【味彩の会活動写真】

①栄養士・調理アシスタント・調理ボランティア



②配食(配達)ボランティア



③配食弁当（七夕仕様）





令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名：甲府・食事サービスをすすめる会】

記入者氏名（ 剣持英子 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 1992 年 5 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である       ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営       ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営       ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営       ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている       持っていない

(4) (3) で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）       ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）       ④ 公益財団法人       ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人       ⑥ 公益社団法人       ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合       ⑩ 有限会社       ⑪ 株式会社       ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	100 名
協力会員（サービスを提供する側）	78 名
運営スタッフ	13 名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 月、水、土 祝日も休まず

活動時間 9：00～16：00





【団体名： 甲府健康友の会 】

記入者氏名（ 伊藤要子 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 1985 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である       ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営       ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営       ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営       ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている       持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きします

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）       ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）       ④ 公益財団法人       ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人       ⑥ 公益社団法人       ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合       ⑩ 有限会社     ⑪ 株式会社     ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	6375 名
協力会員（サービスを提供する側）	86 名
運営スタッフ	6 名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 月～土

活動時間 9時～17時

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( 食糧支援 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

- ・協力会員 (ボランティア) の募集

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

- ・依頼会員、協力会員共に高齢化となり、運営を実施していくことが大変になってきている (送迎関係等)

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

- ・会員の送迎等、移動時の対応。高齢者の交通事故が多発しているなか、依頼することに躊躇してしまう。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等ございましたらご記入ください

- ・「友の会パンフ」を添付させていただきます。  
\*様々な活動を紹介しています。

2022年3月版

甲府共立病院・甲府共立診療所  
からのお知らせ

# 甲府健康友の会 ご案内



**発行元：甲府健康友の会**

**TEL 055-221-8725**

**甲府市宝1-9-1(甲府共立病院内)**

友の会ってなに？  
会員になると  
どんなメリットがあるの？



友の会は健康で豊かに長生きをしたい、人生をまっとうしたい、という誰もが持っている願いから作られています。そして「安心して住み続けられる街づくり」をスローガンに活動をしています。入会する**メリット**は、「**健康につながる**」「**介護予防につながる**」などの**メリット**があります。

ある資料によると、**参加組織の数が多いほど要介護認定の発生リスクが減ることや、役割を担って社会参加している男性で鬱発症のリスクは7分の1**と言われてしています。そのため、友の会で様々な方と様々な活動を行うことで“**人との結びつき**”が多くなり健康をもたらす可能性があるといえます！



また、友の会は班会や医療懇談会、体操企画で「**健康づくり**」、趣味やサークル・旅行などで「**仲間づくり**」、安心して住み続けられる「**まちづくり**」などを、みんなで楽しくすすめている会です。



主にどんな活動をしているの？



地域の結びつきをつくる**班会活動**について説明します。

43の班が各地域で活動しています。医師や看護師、栄養士、リハビリなど専門職を講師にして健康の学習会を行っています。

テーマは「腰痛と肩こり」「冬の健康」「感染防止対策」「子どもの食事とおやつ」「健康体操」など多彩なテーマで行っています。



次は**教室・サークル活動**です。サークル活動は、グランドゴルフ、エコクラフト、パソコン教室、絵手紙教室、鉛筆画教室、書道教室などをおこなっています。

次に友の会の大きな行事を紹介します。  
1つ目は、**医師、看護師同行の「友の会旅行」**  
2つ目は、「**健康まつり**」  
3つ目は、「**新春のつどい**」などがあります。





年度初めには会員限定の友の会健診を行っています(2月頃に案内)。  
また、9月～翌年2月には大腸がん検診(便潜血検査)も**会員価格500円**で行い、早期発見の取り組みも行っています。



**年会費が1世帯1,000円**となります。  
会員になられた方には、健康に役立つ医療・介護の情報、友の会の活動等を掲載した機関誌『健康と生活』をお届けします。  
また、各種活動への参加ができます。  
経済的に厳しい方は、年会費の減額・免除ができますので、声をかけてください。

友の会は“いつでも、どこでも  
安心してかけられる医療”を行っている  
甲府共立病院や介護事業所と力を  
合わせて、会員さんの声をもとに、  
医療・福祉・介護の安心を  
求めて取り組んでいます。



ここまで読んでいただきありがとうございます！

コロナ禍で感染防止策をとりながら友の会では活動を行っています。

ぜひ皆さんで友の会へ入会し、たくさんの人と様々な活動を通して『人とのつながり』をつくり、いつまでも健康でいきいきと過ごしませんか？  
住み慣れた町で安心して暮らしましょう！



もし入会したい方がいらっしゃいましたら友の会の入会申込用紙に必要項目の記載をお願いいたします。提出は病院・診療所受付窓口・診療所友の会ルーム・友の会事務所で受け付けています。

県からの新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に伴い、3月31日まで友の会活動はお休みとなります。**4月1日の「春のおでかけ企画」も中止となります。**  
 4月以降の企画については下記を予定していますが、中止・変更となる場合もあります。  
 「なんでも相談会」「税理士オンライン講座」は予定通り開催します。詳しくは別紙をご覧ください。  
 ご理解の程よろしくお願いいたします。

会場は特記なき場合「事業協ビル」2階『くつろぎ処ともだち』にて行います。

**班会・医療懇談会  
予定表(4月)**

開催期日	時間	地域	班名	内容	班会会場など
4/11(月)	11:00	他	ふまねっと会	いっしょにやろう!ふまねっと	くつろぎ処よってけしともだち（事業協ビル2階）
4/14(木)	11:00	他	脳活き活き	脳活き活き健康体操	くつろぎ処よってけしともだち（事業協ビル2階）
4/18(月)	10:30	他	北東ふまねっと会	いっしょにやろう!ふまねっと	北東公民館
4/26(火)	11:00	他	タッピング・タッチ	セルフ・タッピングタッチ	くつろぎ処よってけしともだち（事業協ビル2階）

初めて参加する方は友の会までご連絡下さい。

**元気を読む会**

4月8日(金) 13:00~14:00

「いつでも元気」最新号から気になる記事を読み合わせる会を毎月行っています。

**スタンパラー実施中! 体操のコーナー 全て11:00~12:30頃**

**脳活き活き健康体操**

脳を刺激しながら筋肉と骨を強くする体操です。持ち物…タオル、水分補給用の水

開催日 4月14日(木)

**セルフタッピングタッチ**

心と体の疲れを取るセルフタッピングタッチ。試してみませんか?

開催日 4月26日(火)

**ころばん体操**

イスに座りながらでもできる転倒予防に役立つ体操です。

開催日 4月7日(木)

**ふまねっと**

ネットの上をステップを踏むように行い、歩行・認知機能の改善効果も期待できる運動です。**2箇所の分散開催としております。どちらかお近くの会場にお越し下さい。**

ふまねっと会(会場:くつろぎ処ともだち) 4月11日(月) 11:00~12:30頃

北東ふまねっと会(会場:北東公民館) 4月18日(月) 10:30~12:00頃

※ご参加の際には、水分補給用の水をお持ち下さい。



**サークル・教室掲示板**

カラオケサークルは当面開催見合わせ

くつろぎ処ともだち **教室のご案内**

エコクラフト

マージャン

グラウンドゴルフ

ブラインドヨガ

フラワーアレンジメント

3月中はお休みします。

4月以降の日程は次号でお知らせします。

**折鶴**

4月12日火曜  
13:30~15:30頃

**絵手紙**

4月15日金曜  
13:00開始  
持ち物…習字用小筆墨汁または硯

**鉛筆画**

毎週水曜日 10:00~  
材料費 1,500円前後(初回のみ)  
静物画、人物画、風景画をします



**スマホ・タブレット教室**

参加費無料  
予約制 定員20名

スマートフォンやタブレットの操作を学びます。

4月11日(月) 13:30~15:30

※3月はお休みします。



お手持ちのスマートフォンまたはタブレットをお持ち下さい。  
※貸出しはありません。



**囲碁講座**

3月はお休みします。4月以降の日程は次号でお知らせします。

みんなで助け合うじゃんね

甲府健康友の会  
春の助け合い事業

**食料品募集**

- ・お米(白米) 2kg×150名分=300kgが目標です。
- ・缶詰 ・レトルト食品 ・調味料 ・ホットケーキミックス
- ・即席スープ ・海苔 ・ふりかけ 他

※食品は賞味期限が2か月以上あるものに限りです。

※甲府健康友の会事務所までお寄せ下さい。

届けることが難しい方はご相談ください。

締切5月14日(土)





甲府市「健康チャレンジ表彰」で優秀賞を受賞しました！

# 体操教室スタンプラリー 参加大募集

12回集めるともれなくお楽しみ達成賞！

≡ 友の会体操教室のご紹介

時間:11時～

会場:事業協ビル2階くつろぎ処「よってけしともだち」

## 脳活き活き健康体操

脳を刺激して活性化し、筋肉と骨を強くする体操です。



毎月第2木曜日開催

## ふまねっと ※北東公民館でも開催中

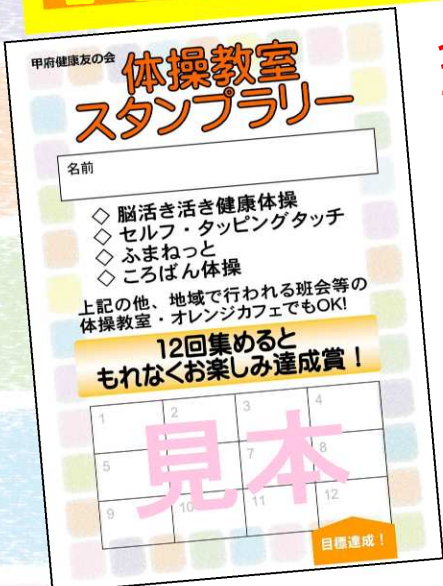
ネットの上をステップを踏むように行い、歩行・認知機能の改善効果も期待できる運動です。



毎月第2月曜日開催



北東公民館  
毎月第2火曜日開催



スタンプカードは各教室会場でお渡しします。

友の会で昨年春から始めたスタンプラリーは大好評を頂き、「楽しみ！」の声が沢山寄せられています。心も体も元気になるスタンプラリー。スタンプを12個集めるともれなく達成賞を差し上げます。コロナ感染拡大が落ち着いたら、一緒に楽しく健康づくりを始めましょう！

※初めて参加される方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ

甲府健康友の会 TEL 055-221-8725

## セルフ・タッピングタッチ

体をリズムカルにタッチすることで心身のリラクゼーションを図ります。



毎月第4火曜日開催

スタンプカードは上記の他、地域の班会等の体操教室・オレンジカフェでも使えます。

## ころばん体操

イスに座ってできる転倒予防に役立つ体操です。



毎月1回開催

お車でお越しの際は  
甲府共立病院立体駐車場をご利用下さい。



くらしのサポート NPO法人

# ゆいまる

地域の助け合い事業として2020年7月7日にNPO法人がスタートしました。住みなれた町で、住みなれた家で、安心して住み続けられる地域社会を目指して、支え合い助け合いの活動を推進していきます。

## サービス内容

草取り、草刈り、掃除、洗濯、ゴミ捨て、

家具の移動、買物代行、通院付添、

電球交換など

ちょっとした困りごと解決します

1回600円(30分)から(交通費含む)

対象エリア: 甲府市(他市は要相談)

平日9時~17時までの間にお手伝いに伺います。



NPO 法人

ゆいまる

あきらめずに、まずはご相談を

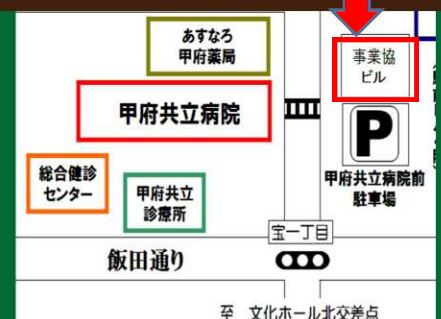
NPO法人 ゆいまる

055-269-6003

甲府市丸の内2-9-20事業協ビル2F

電話対応時間: 平日9:00~17:00

事務所



# ゆいまる YUIMARU ニュース

No.19 2022/03/20 発行責任者：木内和芳（理事長）



## ゆいまる 設立趣旨書

住みなれた町で、住みなれた家で、安心して住み続けられる地域社会を目指して、非営利活動を柔軟に運用することにより、支え合い助け合いの活動を推進し、地域福祉に寄与する

## 受診介助ををご利用下さい

福祉有償運送と合わせて利用できます

### 活動報告

1月度、ご依頼をお受けした件数は福祉有償運送59件、生活支援93件、庭仕事5件、受診介助15件、その他を合わせると216件でした。男性2名で引越しのお手伝いもしました。

80代女性から近所のクリニックへ行くための付き添いをして欲しいという依頼が入りました。押し車を押して歩けるのですが横断歩道を渡る時に少し不安があるということでした。ゆいまるが付き添うことで安心して受診を受けられました。

また、受診の際、医師の言葉をうまく聞きとれない方や、通常は杖や、歩行器で歩けるけれど院内を歩くことに不安がある方もいます。車椅子の介助もできますので通院することが1人では不安だと思っ方はどうぞ相談ください。

付き添いがあることで受診時の長い待ち時間が短く感じるかもしれませんよ。福祉有償運送と合わせて利用することも可能です。福祉有償運送は要支援以上の方が利用できます。料金は2kmまでが350円、その後1km毎150円の追加となります。利用にはご予約が必要です。ですので早めにご予約ください。



### くらしサポート ゆいまる

甲府市丸の内2丁目9番20号事業協ビル2階  
電話 0555(2669)60003  
FAX 0555(2669)60004

### 臨時職員募集

- 【勤務場所】 甲府市周辺
- 【勤務時間】 9時～17時の2～3時間
- 【時給】 870円（交通費別途支給）
- 【業務内容】
  - ① 移送支援
  - ② 生活支援（電球の取替え、ゴミ出し、草むしり、調理、洗濯、布団干しなど）

### 寄付金への ご協力をお願いします

誰もが地域で助け合いながら暮らすことを目指して立ち上げたNPO法人「ゆいまる」も地域のみなさまからのご依頼やご支援のおかげで設立から1年を迎えることができました。

車の維持費や草刈機といった備品代など様々な費用が掛かります。地域の支えあいの事業です。1口500円から引き続きご支援をお願いいたします。

寄付金窓口 「ゆいまる」事務所  
振込先

銀行名 甲府信用金庫

支店名 本店営業部 店番号011

口座番号 普通 05222666

口座名 特定非営利活動法人ゆいまる

理事長 木内和芳（きうちかずよし）



# 甲府共立病院

甲府市の委託事業

## オレンジカフェ 甲府駅前

医療・介護の専門職がスタッフとして対応します。

お困り事や健康、介護の相談などお気軽にご相談ください

日時：毎月第3木曜日 13：30～15：30

※毎月第3木曜日 13：30～15：30 に開催します  
(2021年度開催日 4/15、5/20、6/17、7/15、8/19、9/16、10/21、  
11/18、12/16、1/20、2/17、3/17)

場所：甲府共立病院立体駐車場隣 事業協ビル2F

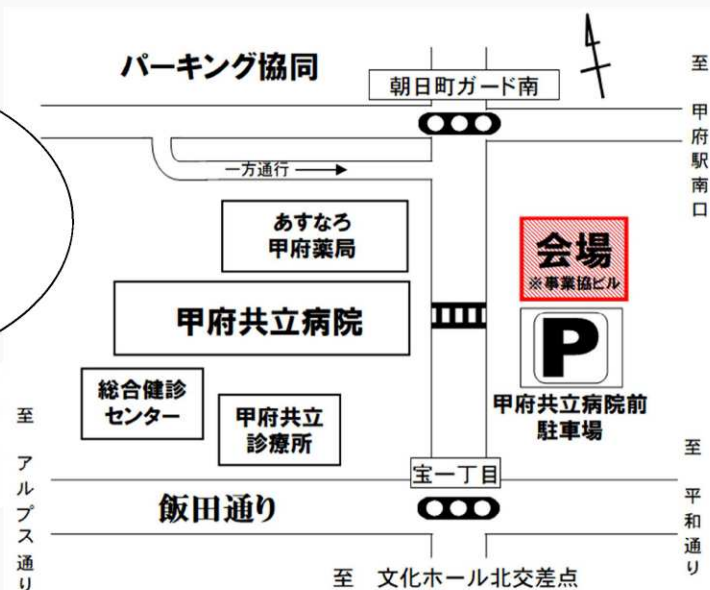
くつろぎ処「よってけしともだち」

※車でお越しの方は甲府共立病院立体駐車場に駐車ください。

参加費：100円 (※定員20名のため前日までに下記までご予約ください)

※感染防止対策を講じて実施します。参加時に検温と体調確認をさせていただきます。  
マスク着用の上、ご参加ください。

体を動かしたり  
お喋りしたり  
楽しみながら  
ほっと一息しませんか



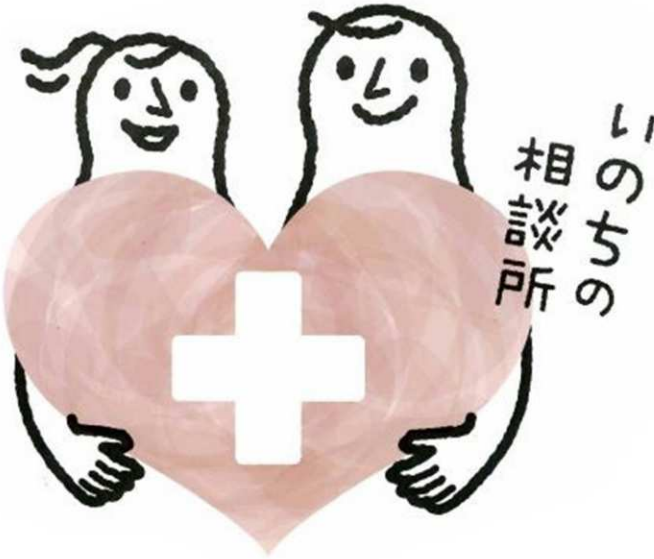
お問い合わせ TEL 055-221-8725 (甲府共立病院友の会担当右田・伊藤)



山梨民医連の  
紹介はこちら



民医連



いのちの  
相談所

「医療」「介護」  
「治療費」等で  
お困りの方は  
ご相談ください

やまなしみんないれん

連絡先 **山梨民医連**

受付時間：月曜日～金曜日(祝日除く)10時～16時

フリーダイヤル なやみ コロナ

☎ 0120-783-567

無料・低額診療事業

を実施しています



医療費でお困りの方は  
ご相談ください

詳しくは  
こちら



「お金がないから」  
と医療をあきらめている方、  
1日でも早く病院・診療所に来て下さい。  
いっしょに治療を始めましょう。



連絡先

甲府共立病院

TEL 055-226-3131

甲府共立診療所

TEL 055-221-1000



コロナによる生活困難、収入減少などにも相談に応じます

いのちとくらしを守る

# なんでも相談会

時間 10:30~12:30 **予約不要**

会場 甲府共立診療所友の会ルーム

3月28日(月) 清水英知(甲府市議)

4月4日(月) 内藤司朗(友の会幹事)

4月15日(金) 木内直子(甲府市議)

4月18日(月) 菅野幹子(友の会幹事)

生松みち子(元医療ソーシャルワーカー)



内藤司朗さん



清水英知さん



木内直子さん



菅野幹子さん



生松みち子さん

予約電話 055-221-8725

(甲府健康友の会)

## 税理士による無料相談会

時間 10:30~12:30

**要予約**

会場 事業協ビル(甲府共立病院立体駐車場横のビル)

## オンライン公開講座開催

3月30日(水) 10:30~11:30

テーマ 「子どもをめぐる税制とその問題点」  
日本は子育てしづらい国? 扶養控除と児童扶養手当の  
税制上の違いとは? 進級・進学の時。子どもをめぐるお  
金について考えてみませんか?

山本大志  
税理士

らん共同事務所



参加はこちら  
のQRコード  
からどうぞ!

Youtube アプリをインストールした  
うえで上記 QR コードにアクセスし  
て下さい。  
「山本大志」でチャンネル登録す  
ると、指定時刻に見られます。  
画面上で質問も出来ます。

4月27日(水) 10:30~11:30

テーマ 「パートナーとの仲が良くなる節税  
悪くなる節税」 贈与税の配偶者控除って? 扶養  
控除を誰に付ける? パートナーとの関係を良くするた  
めに使える税のしくみを学びましょう!

※公開講座後、オンラインでの個別相談もあります。お問い合わせ下さい。

## 弁護士による無料相談会

時間 10:30~12:30

**要予約**

会場 事業協ビル5階  
(甲府共立病院立体駐車場横のビル)

3月24日(木) 加藤英輔(甲府合同法律事務所)



加藤英輔弁護士

4月20日(水) 雨松拓真(甲府合同法律事務所)



雨松拓真弁護士



# 地域協同基金・寄付金・協力借入金にご協力下さい

お金の心配なく誰もが必要な医療介護を受けられる社会をめざして

みんなでつくる  
いつでも だれでも  
安心してかかれる  
病院

1口1,000円～

地域協同基金・  
寄付金の使い方

1口5,000円～

協力借入金の  
使い方

山梨勤労者医療協会への協同基金・寄付金は、地域医療・介護活動を維持・発展させるために、当法人の運営、医療従事者の教育育成などに使用させていただきます。

甲府共立病院、巨摩共立病院、石和共立病院、各診療所、在宅ケアセンター等の建物・医療機器等の更新のために使用させていただきます。



差額ベッド代はいただいております  
「無料低額診療事業」を実施しています

問い合わせについて、最寄りの外来窓口・又は各友の会事務所へ

公益社団法人

山梨勤労者医療協会法人事務局経理部

☎ 055-222-6620

募集期間：2022年3月31日まで

募集対象：職員・社員・友の会会員

山梨健康友の会への入会をお願いいたします。



あなたと民医連をつなぐ月刊誌

# いつでも元気

MIN-IREN

## 購読しませんか？

医療・介護・健康づくりの話題のほか、社会情勢、子育て、まちづくりなど、いま知りたい情報が満載です！『いつでも元気』は活動の交流に役立つ月刊誌です。



定価：380円/月

## 『いつでも元気』お申し込み手順

「『元気』購読申込書」へ必要事項の記載をお願いします。

申込書を甲府共立病院・甲府共立診療所・歯科センター・友の会ルーム、友の会事務所に提出ください。  
申込書をお預かりいたします。

その後、翌月からご自宅へ郵送にてお届けいたします。

お支払いについては、いつでも元気と一緒に請求書をお送りいたします。

お支払い方法は現金もしくは振込をお願いいたします。

また、お支払いは甲府共立病院・診療所受付、友の会事務局でお支払いいただくことも可能です。





# 入会申込書

ブロック：甲府健康友の会

申込日 年 月 日 取扱者：

フリガナ		性別	生年月日（年齢）
氏名		男・女	年 月 日 ( 歳)
住所	〒 -		
電話番号	- -		

## 同一世帯の家族会員

氏名(フリガナ)	性別	生年月日（年齢）
( )	男・女	年 月 日 ( 歳)
( )	男・女	年 月 日 ( 歳)
( )	男・女	年 月 日 ( 歳)
( )	男・女	年 月 日 ( 歳)

キリトリ線

## 受領書

様

金 1,000 円を年会費として受領致しました。

受領年月日 : 年 月 日

ブロック :

取扱者 :

Ⓜ



(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( 沐浴支援、子どもの集団保育 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

協力会員の高齢化に伴い事業の存続がむずかしくなってきた

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください



# おてっと通信 きらめき

2023年8月 第34号

特定非営利活動法人ワーカーズコープ「おてっと」  
20年目を迎えました！

ご挨拶

理事長 新藤美恵子

2004年に設立した「ワーカーズコープおてっと」も今年で20年目を迎えることが出来ました。こんなにも長きにわたり活動できたのも、ご利用者さんやご家族また、賛助会員の皆様の暖かいご支援ご協力のおかげと会員一同心より感謝申し上げます。

発足当時「高齢になってちょっとしたお手伝いがあれば住み慣れた我が家で暮らすことができる」「利用者さんの心に寄り添いながら」そんなお手伝いを目指そうと「おてつだいと、すけっと」を合わせ、会の名を「ワーカーズコープおてっと」と決め活動を開始したのが、つい昨日のように感じられます。利用者さんの多くは人生の大先輩であり、支援させて頂きながらも、いろいろ大切なことを教えて頂きました。

お約束の日には何うのを心待ちにして下さり、私達もどうすれば利用者さんに喜んでもらえるか、いつも考えていました。メンバーの持っているやさしさと、旺盛なボランティア精神で、まずは良い人間関係を築くことを目指しました。メンバーの笑顔は利用者さんの笑顔になり、信頼関係に繋がっていきました。

また、毎月、定例会では様々な事例を話し合う事で共通認識を持つことが出来、支援に必要な知識と技術の習得を研修として繰り返し行い、利用者さんの安全を守り、支援活動を充実させる事が出来たと思っています。

利用者さんから頼りにされ、感謝される事が何よりうれしく、頑張る原動力になってきました。しかし、数年前からメンバーの高齢化により、今まで通りの支援が難しくなってきました。「おてっとの今後」についての話し合いを重ねておりますが、もうしばらくは利用者さんの気持ちに寄り添いながら活動を続けていきたいと思っています。

## 20年の歩みの中での思い出 森沢誠

訪問先の利用者さん宅で家族が外出したり、また、別の所では本人が外出して、留守状態になった時がありました。問題は起きなかったのが良かったのですが、これは「おてっと」と利用者さんとの信頼関係が強かった為だと思いました。

遠くの方で往復2時間以上かかる利用者さんもありましたが、苦にはなりません。また、中央道笹子トンネル事故の前日、同時刻に生協の活動でトンネルを通過しました。一日ずれていたらと思うと…また、大雪の郡内方面に配送に行った事…など思い出に残る事が多々ありました。利用者さんが、待っていてくれたから出来た事と思います。

## 20周年を迎えて今思う事 数野裕子

当会に入会して12年になります。両親の介護、地域福祉活動の役も終わった時、「地域にやさしい、ひとにやさしい、心豊かな暮らし」を理念としている「おてっと」を知りました。知人の生き生きと活動している様子に心打たれ、利用者さん宅での実習や研修、先輩方のお話を聞き入会を決意しました。一人暮らしの高齢者宅に入り、家事や話し相手、病院付き添い、俳句の清書や投稿等もしました。また、夜も支援が必要なお宅へは、4人の会員が連携して活動した事もありました。利用者さんの人生体験談に学ばせていただく事许多々あり「ありがとう、助かるわ」の言葉に嬉しさを感じ訪問するのが楽しくなりました。

これからも「寄り添う心」を忘れずに（我が行く道もすぐそこに来ています）活動会員心を一つにして介護保険の隙間をお手伝いしていきます。

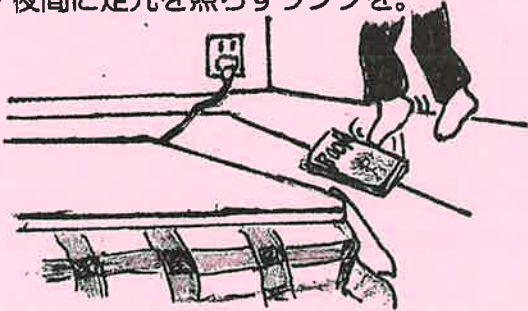


# 「転倒・転落」による事故を防ぎましょう！

【高齢者の転倒・転落事故は、その56%が家庭内で発生しています】

## □「ころびやすい」生活環境を見直しましょう

- ・新聞紙や雑誌、電源コードは整理整頓。
- ・敷物は、端が浮かないように。
- ・段差に、スロープを。
- ・夜間に足元を照らすランプを。



## □「落ちやすい」生活環境を見直しましょう

- ・階段にてすりやすべり止めを。
- ・すべりやすい靴下やスリッパは履かない。

## □「ころばない体」を作りましょう

ストレッチ（足の指先からふくらはぎまで）



タオルつかみ

タオルを足の指で持ち上げ床に指を広げ戻す

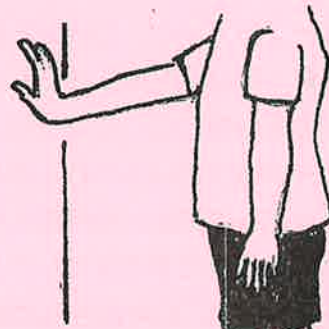


## フットマッサージ

- ① 爪の付け根を押す
- ② 足指広げ
- ③ 手と足の握手



爪先立ち(かかとから足の指先まで)



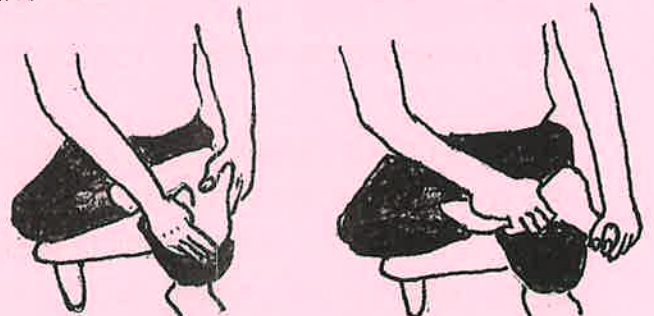
足指じゃんけん

グー チョキ パー



足の柔軟

- ① 前後に倒す
- ② ぐるりと回す



《資料等大森舞子理学療法士による研修会より》

発行 NPO 法人ワーカーズコープおてっと 〒400-0124 山梨県甲斐市中下条 1858

《代表》 Tel 055-267-0120 《事務所》 Tel&Fax 055-267-0121

《携帯》 090-4225-2887

## “おてっと”への感謝

生活協同組合ユコープ

やまなし県本部長 伏見 孝文

日頃の地域支援の活動に対し感謝と敬意を表します。

今後、ますます地域社会での生活支援や介護予防、また子育て支援の充実など、地域から「おてっと」への期待は高まってきます。

これまでも増したご活躍に期待します。

おうちCO-OP

COOP 生活協同組合ユコープ

やまなし県本部 055-243-2440

## 【対応地域】

甲斐市・甲府市

希望される支援の内容によっては、この外の地域でも対応が可能な場合がありますのでご相談ください。

## ※※※ かなな声にお応えします ※※※

- 高齢になっても住み慣れた我が家で安心して暮らし続けたい。
- 家の中や外回りの掃除、片付けが気になっっているけれど、なかなか思うよう出来ない。
- 介護保険の支援を受けているけれど、頼めないこともあるので困っている。
- 離れて暮らす高齢の両親の生活に不安を感じている。
- 施設入所や入院中の家族の所に、なかなか行ってあげられなくて心配。
- 病気の時や怪我をして自由に動けない時に、家事や外出を手伝ってほしい。
- 妊娠中で体調が悪い時がある。出産後のことも心配。家事を手伝ってほしい。



■ 仕事と家事と子育てに忙しい毎日。少し手助けをしてもらえたら気持ち楽になる。



## 生活のお手伝いをします！

お問い合わせ、

利用申し込みはこちらへ

090-4225-2887

(055-267-0120)

〈事務所〉 平日 13:00 ~

〒400-0124

山梨県甲斐市中下条 1858

Tel & Fax 055-267-0121

〈ホームページ〉

<http://otetto.net>



## ❁ まずはご相談ください ❁

「おてっと」は、皆さまの声に耳を傾け、気持ちに寄り添い、ご希望に応えられるよう、きめ細かな支援を行っています。



困った時は「おてっと」、遠くに住んでいても、親を見てもらえる。そんな安心をお届けします。

「おてっと」という名称は“おてったい”と“助っ人”を合わせて作ったもので、甲州弁の“おやてっと”（お手伝い）にもつながる名前です。“地域に役立つ生きがいのある仕事をしたい”という思いをもった仲間が集まり、市民生協(現ユークーゾ)の支援を受けて2004年に設立し、2007年には「NPO 法人ユークーゾ」おてっと」となりました。生活援助や子育て支援を行う地域に根ざした非営利の協同組合です。

## 生活援助

家事一般・・・食事作り、掃除、洗濯、買い物、布団干し、室内の整理整頓、季節の衣替え、部屋の模様替え、窓拭き、押入れや物置の片付けなど

外出付き添い・・・通院、買い物、散歩、結婚式、同窓会、趣味の会、お墓参りなど

☆タクシー、バスなどの利用による付き添いです

屋外作業・・・草取り、植木の枝切り、植木の水やりなど

その他・・・話し相手、見守り、留守番、犬の散歩など

## 子育て支援

産前産後のサポート・・・掃除、洗濯、食事作り、買い物、沐浴の手伝い、赤ちゃんの検診や通院の付き添い、赤ちゃんの見守りなど

託児・・・用事がある時、趣味の会や勉強会の時など



## 利用料金

### ☆新規申込み時

入会金・・・1,000円  
年会費・・・1,000円

☆継続年会費・・・1,000円

利用会員、活動会員、賛助会員より年会費を頂き、通信費、保険料などに使います。

### 利用料 (1時間)

平日時間内・・・1,440円  
(9:00～17:00)

平日時間外・・・1,660円  
土日祝日・・・1,760円

脚立・刈払機・・・2,200円  
電動工具使用  
トランク使用料・・・2,000円

※ご利用は1時間からお受けします。  
1時間経過後は15分単位で計算します。

### 交通費

事務所を起点に1回1人当たり  
往復10km以内・・・200円  
1km増すごとに20円プラス



【団体名： NPO法人ワーカーズコープつつなぎ北杜

】

記入者氏名（ 小坂井 みちい ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2011 年 1 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                      ④  ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                      ⑥ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている                       持っていない

(4) (3) で「持っている」とお答えになった団体にお聞きします

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                      ④ 公益財団法人                      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人                      ⑥ 公益社団法人                      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合                      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	68 名
協力会員（サービスを提供する側）	17 名
運営スタッフ	4 名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）	生活支援：月曜日から金曜日	福祉有償運送：日曜日～土曜日
活動時間	生活支援：9：00～17：00	福祉有償運送：6：00～20：00

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( 託児 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

なし

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

代表理事交代

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

なし

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

「NPO法人ワーカーズコープてつなぎ北杜」のホームページ配信中

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： 都留市社会福祉協議会 】

記入者氏名（ 飯島 淳 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2012 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                                      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                                      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持  っている                                      持っていない

(4) (3) で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                                      ④ 公益財団法人                                      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人                                      ⑥ 公益社団法人                                      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合                                      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	144	名	実依頼会員	13	名
協力会員（サービスを提供する側）	81	名	実協力会員	7	名
運営スタッフ	1	名			

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）                                      月～金（平日）  
 活動時間                                      8：30～17：00



令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： NPO法人地域ささえあい虹の会 】

記入者氏名（ 長谷川すみ江 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2014年 2月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                                      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                                      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他                      ( NPO法人 )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている

持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人 (NPO法人)                      ② 社会福祉法人 (社協)  
 ③ 社会福祉法人 (社協以外)                                      ④ 公益財団法人                                      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人                                      ⑥ 公益社団法人                                      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合                                      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他                      ( )

2. 登録者数 (令和5年12月末現在の状況)

依頼会員 (サービスを受ける側)	40名
協力会員 (サービスを提供する側)	10名
運営スタッフ	2名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日 (曜日) 月～土曜日

活動時間 8:00～16:00

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 掃除 <input checked="" type="checkbox"/> 洗濯 <input checked="" type="checkbox"/> 食事提供 <input checked="" type="checkbox"/> 片付け <input checked="" type="checkbox"/> 庭の手入れ <input checked="" type="checkbox"/> 見守り <input checked="" type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input checked="" type="checkbox"/> 外出支援 <input checked="" type="checkbox"/> 居場所提供 <input checked="" type="checkbox"/> 病院付き添い <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 居場所への送迎 )	
(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください	
<p>利用する方が増えて室内が限界になりそうだったため、「レンタルスペース」の枠を設けた。同じ趣味の活動をする方や、おしゃべりだけしたい方々に、100円（およそ2時間）で、おひさまを使ってもらう仕組み。少しずつ増えてきている。</p>	
5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください	
<p>生活支援サービスについては、虹の会の中に「スマイル」という組織を作り活動しているが、支援会員が集まる機会（時間）が持てず、情報の共有や意見の交換ができていない。</p>	
6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください	
<p>利用会員は、かなりのペースで増えているが、支援会員が増えない。行政や社協と協働する必要性を強く感じている。具体的には、広報掲載や研修会などでの呼びかけを検討している。又、送迎サービスを希望する声が多いが、運転ボランティア不足や車の問題が大きくて進んでいない。資金（補助金）の問題を市と協議したい。</p>	
7. 添付資料（広報物・写真等）について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください	
<p>○スマイルの利用規約は、その都度見直し、訂正、加筆している。</p>	

# お手伝いサービス「スマイル」

## お手伝いします



NPO法人 地域ささえあい虹の会

### 困った時はお互いさまの気持ちで、助け合う地域を

地域ささえあい虹の会は助け合う地域作りをめざし、上神内川で活動しているNPO法人です。

9年前に地域の居場所「おひさま」を開設し多くの皆様の集いの場所になっています。

5年前には子育て支援活動の一環として子ども食堂「友だち」を始めました。又、2年前より生活支援サービス（お手伝いサービス「スマイル」）を始めました。大勢の皆様のご利用をお待ちしています。（詳しくは裏面をご覧ください）

※ なお、感染症の状況により、サービスが行えないこともあります

例えばこんなことをしてほしいとき



食器洗い



買い物の付き添い



家の内外の掃除



日常生活で困りごとがあったら



虹の会にお気軽にお電話ください

☎ 0553-88-9019(事務局・おひさま)

☎ 080-5445-0683(担当・長谷川)

※電話は平日の9時から4時にお願いします。

### 『お手伝いサービス』の例

- ゴミ出し ○家の内外の掃除 ○見守り、話し相手 ○買い物代行 ○薬の受け取り
- 徒歩や公共交通での外出の付き添い ○食事の支度 ○植木の水やり ○布団干し
- 洗濯 ○電球の取りかえ ○衣替えのお手伝い ○移動支援 他

※介護保険適用外のサービスです。生活支援の為、身体に触れるサービスはできません。  
その他疑問な点がありましたら、何でもご相談ください。

『お手伝いサービス』は、2つの会員で成り立っています

利用会員	支援会員
手助けが必要な会員	お手伝いいただく会員
<ul style="list-style-type: none"><li>◆原則として虹の会の会員対象です。新たにサービスを希望される方は会員登録をお願いします。(年会費1,500円。10月からは後期として750円です)</li><li>◆事業にかかる経費、支援会員への感謝の気持ちとして、10分につき100円の利用料(謝礼)をいただきます。また、交通費は別途1名20円いただきます。</li><li>◆利用の日は、基本的に月曜日から金曜日(平日)の9時から4時ですが、必要な場合はご相談に応じます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆資格や経験は問いませんが、登録を希望される方は、おひさまで基本的な講習を、受けていただきます。(3時間程度)</li><li>◆支援の報酬が月3,000円を超えた場合は、超えた額の一割を、事務費として虹の会にお支払いいただきます。</li><li>◆社協の福祉サービス総合補償に、加入していただきます。(保険代は虹の会で負担)</li></ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p><b>募集中!</b> どなたでもどうぞ。 利用会員でも登録いただけます。</p></div>

### 『お手伝いサービス』のしくみ

虹の会

① 依頼

② 事前打ち合わせ

③ サービス依頼

⑥ 報告

④ サービス提供

利用会員

支援会員

⑤ 利用料支払い



# 生活支援サービス スマイル利用規約

地域ささえあい虹の会 生活支援サービス  
2023年5月改訂

## 1. スマイルを利用したいときは、事務局（☎0553-88-9019）

又は担当の長谷川（080-5445-0683）にご連絡ください。

○連絡を受けたら、直ぐに担当者が訪問して希望を伺います。その際

- ・「いつ、どんな手助けをしてほしいか」
- ・「何日間くらい、どの程度まで手伝ってほしいか」

などをお聞きし、相談の上

①サービスの活動内容、時間などを具体的に決めます。

（必要な場合はケアマネジャーさんとも相談させていただきます。）

②下記のお願ひなどを確認し「緊急時の連絡先や判断に困った時の家族連絡先」をお聞きした上で、利用登録書に署名していただきます。

③利用したいサービス内容を支援会員に連絡し、実際の支援に入ります。

## 2. 会費について

生活支援サービスを受ける場合は虹の会に入会していただきます。

4月から9月に入会した場合は全額の1,500円、10月から3月までの入会は半額の750円を会費として納めてください。年度が変わりましたら再度1,500円を集金しますが、利用の必要がなくなった場合は年度末（3月）までにお申し出ください。申し出があった場合、会費は返金致しませんが、お預かりしたチケット代は残金を返金致します。

## 3. 謝礼について

①現金での支払いではなく1枚1,000円（100円×10枚）のチケットを予め購入していただきます。

②ガソリン代は200円（20円×10枚）のチケットを購入してください。尚、ゴミ出しは短時間ですが、支援会員の交通手段によってはガソリン代をいただく場合もあります。走行距離は、おひさまへの送迎はおひさまから、それ以外の支援については支援者の自宅からの距離となります。

③チケットに利用の期限はありません。

④支払いは、利用の期間や利用される方の事情により、チケットではなく現金になる場合もあります。

## 4. 保険について

①支援会員は「福祉サービス総合補償」に加入しています。この保険で支援会員と利用会員の怪我や物品の破損などを補償してもらえますのでご安心ください。

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： 社会福祉法人 中央市社会福祉協議会】

記入者氏名（ 薬袋 哲 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2013 年 11 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営      ⑥ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	277	名
協力会員（サービスを提供する側）	124	名
運営スタッフ	3	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）      平日  
 活動時間      午前8時30分～午後5時





## ほっと。オレンジサービス

### 認知症カフェ等を活用したボランティアによる居宅訪問(認とも)

中央市で行っているオレンジカフェを通じて顔なじみになったボランティアさんが、居宅を訪問して、話し相手や、趣味活動などを通じ一緒に過ごします。

### \*オレンジカフェ(認知症カフェ)とは・・・

認知症の方とご家族の皆さんが気軽に相談できて、集える場所です。認知症のご家族との毎日は戸惑いや悩みなど多いことと思います。不安や悩みを介護経験者に相談したい、話を聴いてほしい、介護から少し離れて息抜きしたいなど、気持ちを添える場です。お茶を飲みながら一緒に過ごしましょう。

【日程】毎月第4金曜日 午後1時30分～午後3時30分まで

【場所】玉穂総合会館

利用対象者：認知症の方

協力会員：認知症サポーター養成講座を受講された方

オレンジカフェで認知症の方の対応を学んだ方

認知症地域支援推進委員の企画調整の下実施すること



### 【お申込み・お問い合わせ】

#### 社会福祉法人 中央市社会福祉協議会

〒409-3821 中央市下河東620

TEL：055-274-0294

FAX：055-274-0319

E-mail：borasen@chuo-shakyo.or.jp

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時まで

(土日・祝日、年末年始除く)

中央市住民参加型有償在宅福祉サービス

**【ほっと。スマイルサービス】**

**【ボランティア移動・お出かけサービス】**



## **お互い様の助け合いが、地域を支える**

住民同士の関係が希薄となっている現在、隣近所での助け合いも少なく、悩みを抱える方が増えています。そんな中、隣近所・地域での助け合いの重要性に再度着目し、「困ったときはお互い様」の精神を基調とした助け合い・支え合いの仕組みができました。

# 【ほっと。スマイルサービス】

自分で解決することができない困りごとに対して、地域のボランティアの方がお手伝いをする、助け合いのサービスです。



<p>対 象 者</p>	<p>中央市在住で、下記のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①概ね65歳以上で一人暮らしの方</li> <li>②概ね65歳以上の夫婦のみ世帯</li> <li>③障がい者の方</li> <li>④その他（相談に応じます）</li> </ul>						
<p>時 間</p>	<p>平日 午前8時30分～午後5時まで ※祝日、年末年始は除く</p>						
<p>内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家事援助サービス・・・買い物、簡単な掃除</li> <li>②季節のサービス・・・ごみの片づけ、窓ふき</li> <li>③見守りサービス・・・ゴミ出し、話し相手</li> <li>④外出介助（車を使用しない）・・・散歩付き添い、通院付き添い</li> </ul>						
<p>料 金</p>	<p>○活動費…30分毎100円（下記料金表参照） ↳時間の計算は、協力員が利用者宅についてから活動終了まで</p> <p>○交通費…利用者宅まで自家用車又は公共交通機関を使用した場合 1回につき100円</p> <p>○その他…利用中、必要な材料費等の経費は実費負担 （実費負担が発生する場合は、事前に協力員と相談してください）</p> <p>【料金表】</p> <table border="1" data-bbox="357 1576 1115 1740"> <tr> <td>15分未満のみ</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>15分～30分</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">以降30分毎100円</td> </tr> </table>	15分未満のみ	50円	15分～30分	100円	以降30分毎100円	
15分未満のみ	50円						
15分～30分	100円						
以降30分毎100円							
<p>協 力 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアに関心をもち、事業の趣旨に賛同し熱意をもって活動に協力できる方</li> <li>・社協が行う研修を受講した方</li> </ul>						



# 【ボランティア移動・お出かけサービス】

移動が困難な方に対し、送迎車両を運行します。  
外出機会の確保に繋げ、住み慣れた地域での生活維持を目的としたサービスです。

対象者	中央市在住で、下記の①～③全てを満たす方 ①概ね65歳以上 ②自立で乗降できる、もしくは介護者と同伴で乗降できる ③外出支援チェックシートに該当 （項目）外出手段がない 定期的に人と接することが少ない 毎日の生活に充実感がない 等	
目的	買い物、趣味の活動、病院など	
時間	平日 午前8時30分～午後5時まで ※祝日、年末年始は除く	
内容	運行範囲	中央市内
	利用回数	月3回まで
	利用料金	0円 但し、ガソリン代等実費負担（300円）有り 駐車場代等、別途利用者負担
利用方法	利用希望日の <u>10日前まで</u> に社会福祉協議会までご連絡ください。 なお、内容変更する場合は <u>7日前まで</u> 受け付けます。 ※利用例 ◎利用希望日が4月10日（水）の場合 ⇒◎利用連絡は4月1日（月）までにする	
協力員	・社協が指定する講座を受講した方（年2回開催予定） ・75歳未満の方	
その他	総合病院や、その他混雑することが見込まれる病院等に関しては、終了時間が予測しにくいいため、 <u>片道（行き）のみ</u> の対応とさせていただきます。	



【団体名： 道志村社会福祉協議会（暮らしのささえあい・どうし）】

記入者氏名（ 佐藤典子 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2013 年 10 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                      ④ ワークスコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                      ⑥ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている

持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                      ④ 公益財団法人                      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人                      ⑥ 公益社団法人                      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合                      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	23	名
協力会員（サービスを提供する側）	37	名
運営スタッフ	1	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 随時

活動時間 8：30～17：00（左記以外は要相談）

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( ペットの埋葬、布団干し、除草剤の機械の使い方指導、障子張り )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

- 普段社協とつながりがある人に直接声掛けを行い、サービス内容を伝えたら、協力員の登録に至ったケースがある。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

- 活動していない協力員とのつながりが希薄になってしまうため、その方たちの活動意欲の継続。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

- 希望サービスと協力員の登録サービスがマッチせず、活動協力員にバラつきがある。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

住民の方が作成してくれたチラシです。利用者が理解しやすい構成にしています。

## 依頼できる内容

- ① 食事の準備
- ② 衣類の洗濯・補修・縫製
- ③ 日常的な住居等の清掃、整理整頓
- ④ 生活必需品の買い物の代行  
(村内の店からの購入に限る)
- ⑤ 大掃除、粗大ごみの片付、ゴミ出し
- ⑥ 庭の草取り・草刈(刈り払い機)、庭木の剪定(簡単なもの)
- ⑦ 雪かき
- ⑧ その他、会長が必要と認める在宅福祉に必要なサービス

電話してみよう



そうしましよう

1

## 依頼先と利用条件

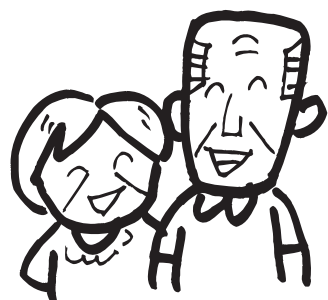
「暮らしのささえあい・どうし」事務局、社会福祉協議会です。依頼内容、身体状況、世帯状況を電話または訪問して確認します。その後、協力を会員をご紹介します。お手伝いの後、「支援活動費」を協力会員にお支払いください。

### 「利用会員の条件」

- ① 道志村に住民票があること
- ② おおむね65才以上の高齢者またはその家族
- ③ その他必要と判断される方



2



## 手引きガイド

# 暮らしのささえあい・どうしをご利用される皆様へ

## 支援活動費

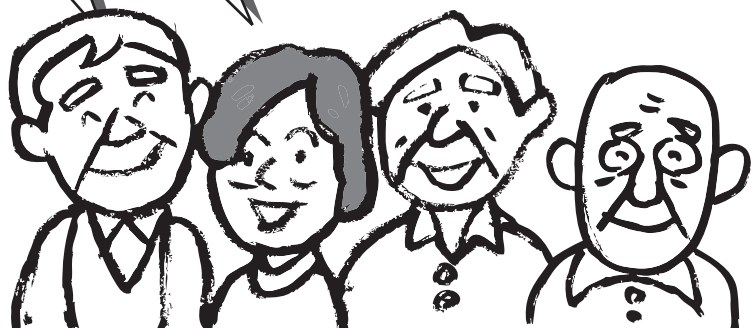
お手伝いに伺う時間は原則として  
**8時30分～17時**までの間です。  
支援に支払う費用は  
**30分300円**が基本です。  
ただし右記の時間以外の時間帯は  
**30分350円**になります。

## 目的

自分たちの住む道志村を自分たちの手で住み続けられる村にするため「村人同士みんなで互いに助け合って暮らしをささえあおう」という趣旨です。気兼ねなく利用し合いましょう。



3



4

### お気軽にご連絡ください

電話 0554-52-2072

FAX 0554-52-2089

受付時間 平日8:30～17:00  
(12月29日～1月3日を除く)

## 暮らしのささえあい・どうし

事務局 道志村社会福祉協議会  
住所 〒402-0218 南都留郡道志村9334  
☎ 0554-52-2072 FAX 0554-52-2089





(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 掃除 <input checked="" type="checkbox"/> 洗濯 <input checked="" type="checkbox"/> 食事提供 <input checked="" type="checkbox"/> 片付け <input checked="" type="checkbox"/> 庭の手入れ <input checked="" type="checkbox"/> 見守り <input checked="" type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input checked="" type="checkbox"/> 外出支援 <input type="checkbox"/> 居場所提供 <input checked="" type="checkbox"/> 病院付き添い <input type="checkbox"/> その他 (    福祉有償運送    )	
(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他 (    生活困窮者    )	
4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください	
<p>新たに取組んだ事はありません。配食等を行いたいと考えていますが人手がなく実行できない状況です。年間通して庭木の手入れは依頼が多いため、昨年依頼が来て実行した方には、こちらから「今年はいかがですか？」と連絡を入れ営業活動を行っています。</p> <p>地域の高齢者で介護保険の事を理解していない方がとても多くいらっしゃいます。ゆいまるに連絡が入り、話が先に進まない方には訪問して傾聴や説明を行っています。その中で、どう見ても介護保険の対象になりそうな方については担当の包括支援センターに連絡し、情報を共有しています。そのことで介護保険の利用も可能になり、介護保険以外の事はゆいまるが担なえることとなります。そうすることで利用者がより暮らしやすくなると思います。</p>	
5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください	
<p>一番は収支の問題です。誰もが利用することができるように安価な対価で運営しているため利益は出ません。うまく助成金を活用していく必要があると思います。</p>	
6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください	
<p>半分はボランティアであることを承知していただき職員を集めています。75歳以上の方が圧倒的に多く一生懸命取り組んでくれています。一方で福祉有償運送の運転手は利用者に乗せることで年齢のボーダーラインを決めざる得なく、常に職員不足の状態です。NPO法人のあり方を理解し就労してもらうことがとても難しいです。</p>	
<p>昨今の物価の高騰で、年金暮らしでぎりぎりの生活を送っている方が多いです。そこへきてコロナウィルスが流行し、人々はたいへん疲弊していました。かかりたくても医者にかかれない方も多くいます。ゆいまるの福祉有償運送は、おおよそタクシー料金の半額で利用ができます。(要支援以上の方が対象) また、歳を取り、自分でできなくなってしまった電球交換等のちょっとした困りごとを解決することで心のモヤモヤが少しは晴れるかと思えます。</p>	

# ゆいまる YUIMARU ニュース

No. 8 2021/02/20号 発行責任者：木内和芳（理事長）



## ゆいまる 設立趣旨書

住みなれた町で、住みなれた家で、安心して住み続けられる地域社会を目指して、非営利活動を柔軟に運用することにより、支え合い助け合いの活動を推進し、地域福祉に寄与する

## 「ゆいまる」スタートから6か月 生活のお手伝いより幅広く

### 活動報告

NPO法人ゆいまるとして活動し始め、早いもので6か月が経ちました。ゆいまる職員は17名となりました。昨年は、買い物同行、受診介助、掃除、食事作り、粗大ゴミの廃棄、銭湯同行、留守番、法事の手伝い、障子張り、窓拭き、畑の手伝い等、色々なご依頼がありました。今年もゆいまるでは、皆様が安心して暮らし続けられる様、お手伝いをしたいと考えていますので宜しくお願いたします。

今月は、1人暮らしの弱視の男性の食事支援と掃除にヘルパー事業所と連携し、一週間に4回ゆいまるが担当しています。食事の用意、食事の中の見まもり、片づけを支援しています。「1人で食べるのと誰かがいるのでは味が違うね。」と言われ、職員もやりがいを感じています。

今後は、簡単な洋服のリフォーム（ズボンの裾上げ等）の依頼もお受けしたいと思えます。また、1人では行かないと諦めているお墓参りや、温泉等の外出の同行もいたしますので、是非ご相談ください。



竹やぶ整備

### キウイの収穫作業



### くらしのサポート ゆいまる

甲府市丸の内2丁目9番20号事業協ビル2階  
電話 0555-2669-6000 3  
FAX 0555-2669-6000 4

「人間らしく生きる！」を支えるゆいまる

## 臨時職員募集

「蛍光灯の交換してもらえますか。昔は自分でやったのですが」「仏壇の照明がつかなくなってしまう、誰にお願いしてよいかわからない」「電話が急に使えなくなりました。となりの家から電話しています。助けてください」様々な困りごとが「ゆいまる」に寄せられています。超高齢化社会がすすむ地域を支える担い手を募集します。ご連絡お待ちしております。

【勤務場所】 甲府市周辺

【勤務時間】 9時～17時の間の2～3時間

【時給】 850円（交通費別途支給）

【業務内容】

- ① 移送支援
- ② 生活支援（電球の取替え、ゴミ出し、草むしり、調理、洗濯、布団干しなど）

一口5000円寄付金運動継続中  
引き続きご協力お願いします



くらしのサポート NPO法人

# ゆいまる

地域の助け合い事業として2020年7月7日にNPO法人がスタートしました。住みなれた町で、住みなれた家で、安心して住み続けられる地域社会を目指して、支え合い助け合いの活動を推進していきます。

## サービス内容

草取り、草刈り、掃除、洗濯、ゴミ捨て、

家具の移動、買物代行、通院付添、

電球交換など

ちょっとした困りごと解決します



1回600円(30分)から(交通費含む)

対象エリア: 甲府市(他市は要相談)

平日9時~17時までの間にお手伝いに伺います。



NPO 法人

ゆいまる

あきらめずに、まずはご相談を

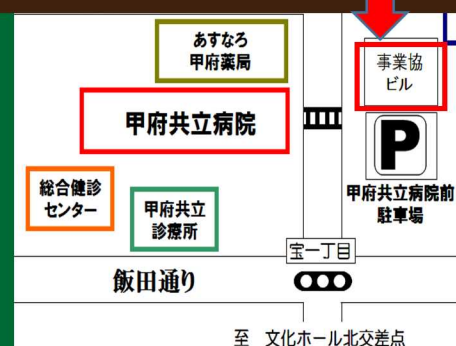
NPO法人 ゆいまる

055-269-6003

甲府市丸の内2-9-20事業協ビル2F

電話対応時間: 平日9:00~17:00

事務所



**NPO 法人 ゆいまる 福祉有償運送**  
**関山福第 46 号**

・病院へ行きたい

・買い物へ行きたい

・市役所へ行きたい



・美容院へ行きたい

**資格を持った運転手がおうちのドアから目的地  
までお手伝いするので安心です！！**

**予約制となっておりますのでまずはご相談ください。**

**料金は片道2kmまで 420 円**

**4km 760 円**

**6km 1,100**

**8km 1,440 (以下1kmごとに170円加算)**

**介護認定、要支援1以上の方が利用できます。車椅子対応車もあります。完全予約制となっておりますので早めの予約をお願いします。**

**NPO 法人 ゆいまる**

**甲府市丸の内 2-9-20**

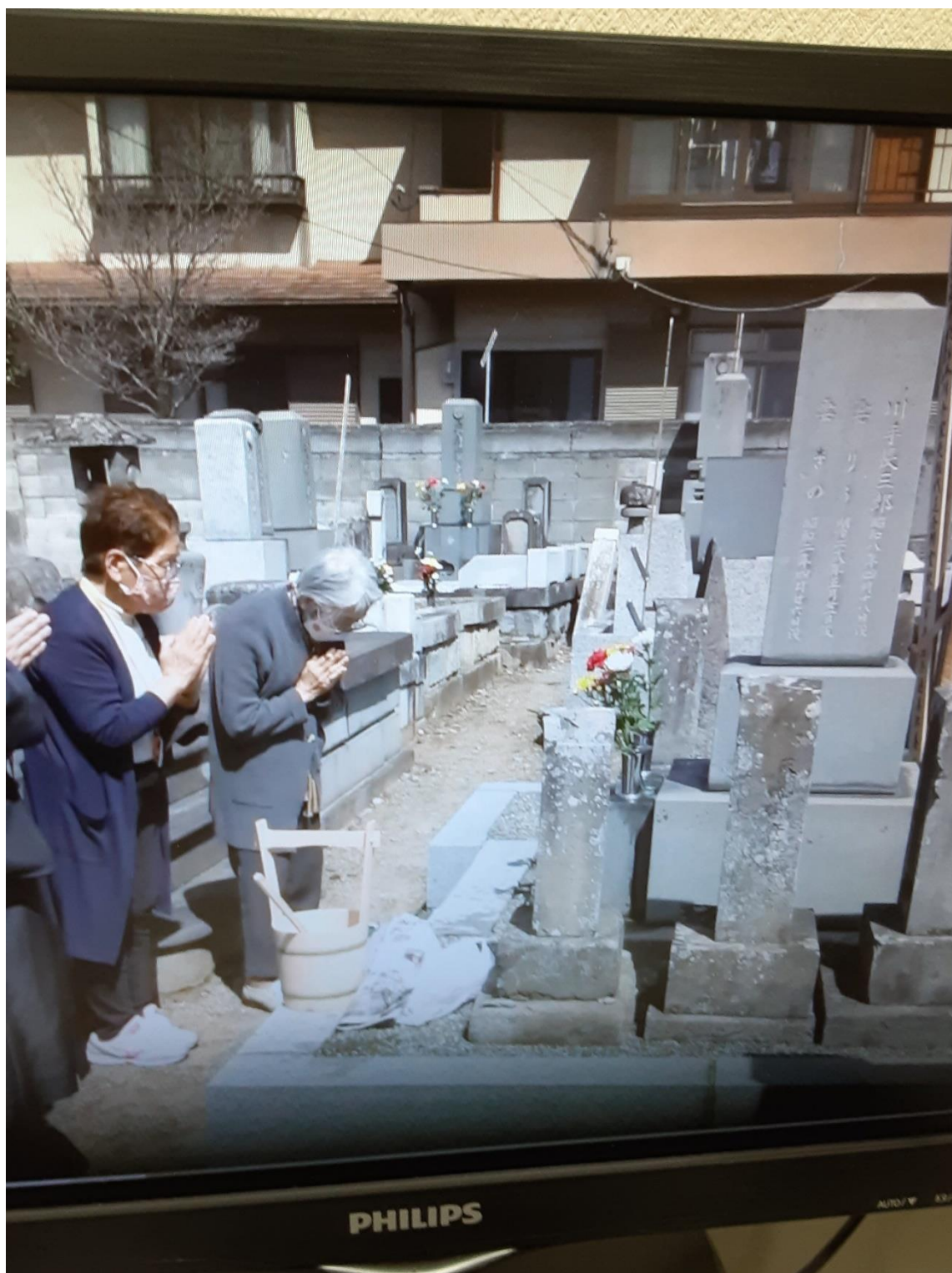
**☎055-269-6003**

## 訪問活動





外出支援(お墓参り)



令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名：いいさよ～山梨】

記入者氏名（ 田中明雄 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2019年 12月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	98名
協力会員（サービスを提供する側）	42名
運営スタッフ	3名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）      月曜日～日曜日（農業軽作業があるため）  
 活動時間      3,009時間（農業軽作業2,906時間、家事支援103時間）

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 食事提供 <input type="checkbox"/> 片付け <input checked="" type="checkbox"/> 庭の手入れ <input type="checkbox"/> 見守り <input checked="" type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input type="checkbox"/> 外出支援 <input type="checkbox"/> 居場所提供 <input checked="" type="checkbox"/> 病院付き添い その他（農業軽作業など。	
(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑	
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他（年齢制限なし） <input checked="" type="checkbox"/> 農業従事者。	
4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の変更により、4月からのサポートに関する運営不足がありましたが、概ね活動を推進できました。</li> <li>・5月よりfacebookの更新を開始、12月までには約100件の投稿を行いました。特に作業現場に訪問し、記事などをアップしました。</li> <li>・コロナ感染の5類変更に当たり、5月より健康チェック表の作成を取りやめ、口頭確認に変更した。</li> </ul>	
5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の認知度が不十分。            * 11月にJA直営店（2店舗）での感謝祭に参加し広報を実施した。            * 認知度アップのため、10月に公共施設等にチラシを置かせていただいた。</li> <li>・応援者の交流会の開催（交流会を企画をしましたが参加者が少なく中止としました）</li> </ul>	
6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業軽作業では、利用し希望者はありますが、応援者の確保が進まない点です。            * 農業軽作業支援では、対応できない作業依頼もあることから、様々なニーズに応えられることが必要ですが、応援者が居ないのが実情。            * 農業支援は期間が限定されるため、年度を跨いで継続される方の定着率が現象します。（年間を通した活動したいという方もいます）</li> <li>・生活（家事）支援の利用者の確保。</li> <li>・facebookへの県内登録者の確保。</li> </ul>	
7. 添付資料（広報物・写真等）について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDFでチラシを添付します。</li> <li>・facebookアドレス  <a href="https://www.facebook.com/profile.php?id=100080075778486">https://www.facebook.com/profile.php?id=100080075778486</a> </li> </ul>	

※ 当会は、2024年3月31日をもって事業を終了させていただきます。

# いいさよ～山梨

〔農業軽作業支援  
家事支援〕

日常の「ちょっと困った」「ちょっと助けてほしい」と“誰かの役に立ちたい”をつなぎ、困った時は“いいさよお（お互いさま）”を合言葉に、地域の中で助け合う「有償ボランティアの活動」を進めている団体です。



## 農業軽作業支援・家事支援の応援者募集

農業軽作業や生活の中のちょっとしたお手伝いなど、専門的な知識や資格なくてもOK！あなたの「得意」と「やってみたい」を生かしてみませんか♪

### 《活動エリア》

山梨市、甲州市、笛吹市春日居町（JAフルーツ山梨のエリア内）

### 《応援者募集》

農業軽作業支援は、県内外可能。家事支援は、上記エリアと隣接地域。

### 《活動時間》

活動日：月曜日から日曜日（ご自身の空き曜日・空き時間を有効にできます）

時間：基本9時～17時（利用者の希望により時間外もあります）

- ・農業軽作業は、1日（9時～17時）または午前（9時～12時）午後（13時～17時）の中で時間調整も可能。
- ・家事支援は概ね1時間～2時間程度ですが、2時間を超える場合もあり。

### 《利用料・応援料》

詳細は事務局まで

### 《応援内容》



#### 1. 農作軽作業支援

果樹

- ・ブドウ（ジベ付け、摘粒、かさかけなど）、桃（摘果、袋かけなど）  
ワイン用ぶどうの収穫など。

野菜

- ・耕作、植付け・収穫など。

その他

- ・果樹の消毒作業、果樹の剪定、草刈りなど。

《果樹繁忙期》  
「4月中旬～7月中」



#### 2. 生活支援

家事

- ・掃除、食事づくり、洗濯、布団干し、買い物、ゴミの分別やゴミ出しなど。

生活

- ・散歩や話し相手、外出や通院の付き添い、託児、送迎など。

その他

- ・庭木の剪定、草取り、ペットのお世話など。



利用者  
同時募集

あなたの空き時間でご協力をお願いできればと思います



# 作業依頼があった内容や今後期待される活動を記載しています

## 【農業軽作業支援】



活動エリアでは、ぶどうや桃などを中心とした果樹園が多く、4月から7月には、ぶどうの摘粒、桃の摘花・摘果、かさかけや袋かけなどの作業依頼があります。

農業者の高齢化（若い生産者の方もいます）やお手伝いされる方も同様に高齢化が進んでいます。

今後の農業は、地域や近隣の皆様とともに育てていく必要があります。一人ひとりの小さな支援が、地域農業を守っていくこととなります。



秋には、ワイン用の甲州ぶどうの収穫やぶどうの出荷作業も支援しました。



写真は、桃の袋かけ、ぶどうの摘粒、甲州ぶどうの収穫です。

応援者の中には、以前からこうした農作業をされている方もいますし、生産者に作業を教えられている方もいます。初めて農作業に挑戦された方もいます。



応援者の男女は問いません。  
どなたでも登録できます！！  
大学生の方も活動しました。

## 【生活支援】

家事支援は、掃除や食事づくり、部屋の片付け、部屋の模様替え、託児、また病院への送り迎えと付き添い、買い物などの支援となります。



庭の草刈りや草取り。

いいさよ～山梨は、家事や農業のプロ集団ではありません。

応援される皆さんの“やってみたい”“地域で何かできることがないのか”“誰かのお役に立ちたい”という、助け合いの気持ちで応援していただくことをお願いしています。

facebookで「いいさよ～山梨」と検索いただければ、活動状況が見られます。



いいさよ～山梨は、JAフルーツ山梨、パルシステム山梨 長野、ワーカーズコープ（労働者協同組合）の3者で設立した団体です

ホームページ



メールアドレス



《お問合せ・相談先》

「いいさよ～山梨」事務局

〒405-0011

山梨県山梨市三ヶ所 920-2

(JA フルーツ山梨・営農サポートセンター内)

0553-22-7111

(受付時間：平日 9:00～17:00)

いいさよ～山梨

応援者：年会費無し。応援料、交通費の支給あり。18歳以上であれば登録可能です。  
利用者：年会費、利用料、交通費等が必要。応援者がいない支援は受けられません。

【団体名：甲斐市社会福祉協議会】

記入者氏名（地域福祉係 雨宮周太）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2004 年 9 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である
- ② 市町村社会福祉協議会が運営
- ③ 生活協同組合が運営
- ④ ワーカーズコレクティブが運営
- ⑤ 農業協同組合が運営
- ⑥ 行政設置による第3セクターが運営
- ⑦ 社会福祉法人が運営
- ⑧ ファミリーサポートセンター
- ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている

持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）
- ② 社会福祉法人（社協）
- ③ 社会福祉法人（社協以外）
- ④ 公益財団法人
- ⑦ 一般社団法人
- ⑤ 一般財団法人
- ⑥ 公益社団法人
- ⑧ 生活協同組合
- ⑨ 農業協同組合
- ⑩ 有限会社
- ⑪ 株式会社
- ⑫ 合同会社
- ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	4	名	（令和5年度登録、所得制限があるため年度で登録）
協力会員（サービスを提供する側）	15	名	
運営スタッフ	2	名	

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 利用者の都合により異なる

活動時間 原則30分以内、ケースによっては1時間



(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( 障子の張り替え )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

住民税非課税世帯の調査や家族の支援が受けられるかどうか、活動が生活に支障がある範囲かどうかなど、ちょっと応援サービスを進めるうえで審査があることからボランティア派遣まで日数が必要であったが、15分程度の軽微な作業は職員が訪問調査時に行えるよう工夫した。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

ちょっと応援サービスで対応できるニーズが少なく、登録しているボランティア全員を派遣することができなかった。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： 社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会（甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業）】

記入者氏名（ 高橋 駿介 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2021 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営
- ③ 生活協同組合が運営      ④ ワーカーズコレクティブが運営
- ⑤ 農業協同組合が運営      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営
- ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター
- ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きします

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）      ② 社会福祉法人（社協）
- ③ 社会福祉法人（社協以外）      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人
- ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合
- ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社      ⑪ 株式会社      ⑫ 合同会社
- ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	21	名
協力会員（サービスを提供する側）	56	名
運営スタッフ	2	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 年末年始・祝日を除く平日

活動時間 原則午前9時～午後4時まで（訪問1回1時間）

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( ベッドメイク、布団干し、衣類整理、衣類補修、調理・配下膳、電球交換、ごみ出し )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

・介護保険の訪問型サービスBに位置付けられる事業のため、利用希望者の初期相談先が地域包括支援センターとなっている。そのため利用促進を目的に、市内9箇所設置されている地域包括支援センターに職員が訪問し、事業説明や地域住民から寄せられるニーズの調査を行った。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

・特になし

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

・現状では土日・祝日はサービス提供は出来ないが、サポーターから、土日・祝日に活動したいという声も挙がっているため、市社協として緊急時のための連絡手段の確保や対応できるか、検討が必要となっている。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

- ・甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業のご案内 (事業周知チラシ)
- ・生活支援サポーター募集チラシ
- ・生活支援サポーター養成講座チラシ (全市域対象講座チラシ2枚、地区対象講座チラシ1枚)

富士川地区にお住いの高齢者の日常生活を支える一員になりませんか

(全戸配付)

富士川地区  
生活支援サポーター



# 養成講座開催

高齢者を支えるために必要な  
基礎知識や心構え、マナー、接し方などを学びます

令和6年 **2月11日** 日 9:30~14:10(予定)(受付9:00~)

【会場】富士川悠遊館 (旧富士川小学校)

菊水ホール

【定員】30名 (先着順)

【講師】山梨県介護福祉士会 研修担当

【申込】富士川地区社会福祉協議会 中村会長

(電話: 090-3221-5592)

1月27日(土)までにお電話にて

お申し込みください。(お名前とご連絡先)

※昼食と飲み物はご用意します



講座を修了すると「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」の

『生活支援サポーター』として活動することができます

## 甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業

支援が必要な高齢者の日常生活上のちょっとした困りごとを、「地域住民の支え合い活動」として『生活支援サポーター』がお手伝いする事業です。

活動内容 掃除、洗濯、簡単な調理、買い物代行等の家事援助

支援対象者 要支援1、2 または 元気アップチェックリスト該当者

利用料金 1回 1時間 200円 (原則週2回まで)

本事業については、講座の中で詳しく説明いたします

# あなたも高齢者の生活支援に参加しませんか

誰もがいつまでも  
安心して暮らせる  
富士川地区に  
したい

子育ても仕事も  
落ち着いたので  
空いた時間に  
何かしたい

少しでも  
誰かの手助けが  
できればいいな

## あなたの想いで紡ぐ支え合いの輪

### 講座内容(予定)

日程	時間	内容
2月11日 午前	9:30	「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」について
	9:50	【高齢者の基礎知識・接し方】
	11:00	【訪問マナー】
午後	13:00	【生活支援の基本・緊急時の対応】
	14:00	生活支援サポーター活動意向調査

- 全ての講義を受講された方には、修了証を発行します。
- 介護福祉士や介護職員初任者研修課程修了者、ホームヘルパー有資格者は、養成講座受講不要で生活支援サポーターに登録できます。
- 締め切り後も定員に余裕がある場合には、受講できる場合があります。
- 講座日程が若干変更になる場合があります。



### サポーター活動に関する疑問に答えます



Q1

私には苦手な  
支援があるの  
ですが。

サポーター登録時にあなたが希望する活動内容をお伺いします。無理なく活動できるように調整していきます。

Q2

この活動は無償  
のボランティア  
活動ですか。

サポーターには、活動1回あたり500円の活動費をお支払いします。

Q3

活動の頻度は  
どのくらい  
ありますか。

最大で週2回の活動となりますが、月に1～2回の活動もあります。利用者の依頼内容によって異なります。

ご質問など、ございましたら  
お気軽にご連絡ください

【お問い合わせ先】 〒400-0858 甲府市相生2-17-1  
社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課  
電話：225-2118 FAX：225-3171

地域に住む高齢者の日常生活を支える一員になりませんか？

令和5年度

# 生活支援サポーター 養成講座

参加費  
無料

高齢者を支えるために必要な基礎知識や  
心構え、マナー、接し方などを学びます！



令和5年 **9月11日** 月 13:00~16:45 (受付12:40~)

【会場】 甲府市総合市民会館 3階 会議室4  
(甲府市青沼3-5-44)

【対象】 甲府市内在住の方

【定員】 20名 (先着順)

【講師】 山梨県介護福祉士会 研修担当

【申込】 甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課  
(電話：225-2118)

9月1日(金)までにお電話にてお申し込みください。

※講座の詳細は裏面をご覧ください。



**皆様の参加をお待ちしています。是非お気軽にお申し込みください。**

講座を修了すると「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」の  
『生活支援サポーター』として活動することができます！

## 甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業

支援が必要な高齢者の日常生活上のちょっとした困りごとを、「地域住民の支え合い活動」として『生活支援サポーター』がお手伝いする事業です。

活動内容 掃除、洗濯、簡単な調理、買い物代行等の家事援助

支援対象者 要支援1、2 または 元気アップチェックリスト該当者

利用料金 1回 1時間 200円 (原則週2回まで)

本事業については、講座の中で簡単に説明いたします



# あなたも高齡者の生活支援に参加しませんか？

少しでも  
誰かの手助けが  
できればいいな…

子育ても仕事も  
落ち着いたので  
空いた時間に  
何かしたい！

ご関心のある方は  
ぜひお気軽に  
お申込みください！

## 講座内容(予定)

日程	時間	内容
9月11日	13:00	オリエンテーション
	13:05	甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業について
	13:15	【高齡者の基礎知識・接し方】
	14:25	【訪問マナー】
	15:35	【生活支援の基本・緊急時の対応】
	16:35	生活支援サポーター意向調査

- すべての内容を受講された方には、修了証を発行します。
- 介護福祉士や介護職員初任者研修課程修了者、ホームヘルパー有資格者は、養成講座受講不要で生活支援サポーターに登録できます。
- 締め切り後も定員に余裕がある場合には、受講できる場合があります。
- 講座日程が若干変更になる場合があります。

## サポーター活動に関する疑問に答えます

Q1

私には苦手な  
支援があるの  
ですが。

サポーター登録時にあなたが希望する活動内容をお伺いします。無理なく活動できるように調整いたします。

Q2

この活動は無償  
のボランティア  
活動ですか。

サポーターには、活動1回あたり500円の活動費をお支払いします。

Q3

活動の頻度は  
どのくらい  
ありますか。

最大で週2回の活動となりますが、月に1～2回の活動もあります。利用者の依頼内容によって異なります。

ご質問など、ございましたら  
お気軽にご連絡ください

〔お問合わせ先〕 〒400-0858 甲府市相生2-17-1  
社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課  
電話：225-2118 FAX：225-3171

地域に住む高齢者のちょっとした困り事をお手伝いしませんか？

# 令和5年度 生活支援サポーター 養成講座

参加費  
無料

高齢者を支えるために必要な基礎知識や  
心構え、マナー、接し方などを学びます！



令和6年 **1月24日** **水** 13:00~16:45 (受付12:40~)

【会場】遊亀公民館 講義室2  
(甲府市総合市民会館2階)

【対象】甲府市内在住の方

【定員】20名(先着順)

【講師】山梨県介護福祉士会 研修担当

【申込】甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課

(電話: 225-2118)

1月18日(木)までにお電話にてお申し込みください。

※講座の詳細は裏面をご覧ください。



**皆様の参加をお待ちしています。是非お気軽にお申し込みください。**

講座を修了すると「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」の『生活支援サポーター』として活動することができます！

## 甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業

支援が必要な高齢者の日常生活上のちょっとした困りごとを、「地域住民の支え合い活動」として『生活支援サポーター』がお手伝いする事業です。

活動内容 掃除、洗濯、簡単な調理、買い物代行等の家事援助

支援対象者 要支援1、2 または 元気アップチェックリスト該当者

利用料金 1回 1時間 200円(原則週2回まで)

本事業については、講座の中で簡単に説明いたします

子育ても仕事も  
落ち着いたので  
空いた時間に  
何かしたい！

少しでも  
誰かの手助けが  
できればいいな…

誰もがいつまでも  
安心して暮らせる  
甲府にしたい

## あなたも**高齢者**の **生活支援**に参加しませんか？



### 講座内容(予定)

日程	時間	内容
1月24日	13:00	オリエンテーション
	13:05	甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業について
	13:15	【高齢者の基礎知識・接し方】
	14:25	【訪問マナー】
	15:35	【生活支援の基本・緊急時の対応】
	16:35	生活支援サポーター意向調査

- すべての内容を受講された方には、修了証を発行します。
- 介護福祉士や介護職員初任者研修課程修了者、ホームヘルパー有資格者は、養成講座受講不要で生活支援サポーターに登録できます。
- 締め切り後も定員に余裕がある場合には、受講できる場合があります。
- 講座日程が若干変更になる場合があります。

### サポーター活動に関する疑問に答えます

Q1

**私には苦手な  
支援があるの  
ですが。**

サポーター登録時にあなたが希望する活動内容をお伺いします。無理なく活動できるように調整いたします。

Q2

**この活動は無償  
のボランティア  
活動ですか。**

サポーターには、活動1回あたり500円の活動費をお支払いします。

Q3

**活動の頻度は  
どのくらい  
ありますか。**

最大で週2回の活動となりますが、月に1～2回の活動もあります。利用者の依頼内容によって異なります。

**ご質問など、ございましたら  
お気軽にご連絡ください**

〔お問合わせ先〕 〒400-0858 甲府市相生2-17-1  
社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課  
電話：225-2118 FAX：225-3171

日々の  
ちょっとした  
困りごと ございませんか？

ゴミを集積場まで  
運ぶのが大変

体がえらくて  
掃除が行き届かない



長時間歩くのが大変で  
買い物に行けない

## 生活支援サポーターが お手伝いします

「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」は高齢になっても住み慣れた甲府で暮らし続けられるように地域のボランティアである"生活支援サポーター"が日々の生活のちょっとした困りごとをお手伝いする事業です。

次の全てにあてはまる方

### 利用できる方

- ①甲府市在住の65歳以上の方
- ②要支援1・2の認定を受けた方、又は基本チェックリストで事業対象と認定された方
- ③一人暮らし又は同居家族が病気等で自ら家事を行うことが困難な方

### 利用料金

1回 200円（1回1時間、週2回まで）  
※事前に甲府社会福祉協議会より利用チケットを購入していただきます

### お手伝いの内容

掃除・洗濯・ゴミ出し・簡単な調理・買い物代行・衣類の整理、補修など定期的に生活支援サポーターがご自宅を訪問し、お手伝いします

### 申込方法

「介護予防ケアマネジメント」を受ける必要があるため  
まずは、お住いの地区を担当する地域包括支援センターにご相談ください  
※利用までの詳しい流れは裏面をご覧ください



## 利用開始までの流れ

- ①まず地域包括支援センターに相談してください。  
地域包括支援センターでは介護予防ケアマネジメントを行い、この事業が利用可能であれば、手続きを進めてくれます。
- ②市社会福祉協議会に利用申込を行います。
- ③申込を受けて、市社会福祉協議会ではお手伝いできる生活支援サポーターを探します。
- ④お手伝いできる生活支援サポーターが見つかったら、市社会福祉協議会と生活支援サポーターがお宅を訪問し、顔合わせ（マッチング）を行います。  
その際に、市社会福祉協議会・生活支援サポーターとお手伝いの日時やお手伝いの内容を約束します。
- ⑤利用開始までに市社会福祉協議会から利用チケットを購入してください。
- ⑥生活支援サポーターによる、お手伝いが始まります。  
お手伝いを受けたら、都度、生活支援サポーターに利用チケットを渡してください。

## 地域包括支援センター

利用したい方はお住いの地区を担当する「地域包括支援センター」にご相談をお願いします。

ほうかつ	担当地区	電話番号
東	琢美、東、富士川	233-6421
南東	里垣、玉諸、甲運	223-0103
西	貢川、石田、池田、新田	220-7677
南西	国母、大国、大里	220-2315
南	伊勢、住吉、湯田、山城	242-2055
北東	相川、北新、新紺屋	252-3398
北西	千塚、羽黒、千代田、能泉、宮本	252-4165
中央	春日、相生、穴切、朝日	225-2345
笛南	中道、上九一色	266-4220

## 生活支援サポーターとは？

ボランティア活動にご理解いただいている市民の方で、「地域の高齢者の生活を支援するために、少しでもできることがあれば」と、手を挙げていただいた皆さんです。  
※甲府市社会福祉協議会が実施する訪問サービスの研修を受けています。



この事業に関するご質問やお問い合わせは・・・

甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課

☎ 055-225-2118



令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： おおつきお助け隊】

記入者氏名（ 安藤 博行 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2017 年 12 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である       ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営       ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営       ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営       ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている       持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きします

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）       ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）       ④ 公益財団法人       ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人       ⑥ 公益社団法人       ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合       ⑩ 有限会社       ⑪ 株式会社       ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	95	名
協力会員（サービスを提供する側）	43	名
運営スタッフ		名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）      月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）

活動時間      9：00～17：00



令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名：おたすけ隊】

記入者氏名（ 小菅 翔平 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2017 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                                      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                                      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( 市委託事業 )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている

持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                              ④ 公益財団法人                              ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人    ⑥ 公益社団法人                              ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合    ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	8	名
協力会員（サービスを提供する側）	27	名
運営スタッフ	1	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 月～金

活動時間 8：15～17：15のうち30分、60分



(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物※同行不可  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( 話し相手、ゴミ捨て、散歩 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

- ・月1回の定例会に活動中でない方も積極的に参加していただくよう声をかけた。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

- ・隊員に登録してから活動がない方が複数いる。
- ・活動している、いないに関わらず隊員のモチベーションの維持。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

- ・依頼されている活動内容以外のことを頼まれた時の対応。
- ・活動時間が60分を超過してしまうことがある。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

- ・利用者向けチラシ

# おたすけ隊

～地域で暮らしていくために  
地域の力をかりてみませんか～



おたすけ隊って何？

依頼を受け自宅を訪問し、簡単な家事支援  
などをしてくれる有償ボランティアです。



どんなことをしてもらえるの？

- ゴミ出し
- 掃除
- 買い物（同行不可）
- 話し相手
- 散歩 などの支援が受けられます。



## 利用案内

申込み	韮崎市地域包括支援センター
対象者	韮崎市に住む65歳以上の高齢者（独り暮らし・高齢者世帯・その他市長が認める者）で基本チェックリストの項目に該当する方
利用回数	原則週1回
利用時間	1日60分まで
利用料金	30分50円、60分100円
支払方法	現金で生活支援コーディネーターへ支払う（集金に伺います）

## 利用の流れ

①地域包括支援センターで申込みをします。  
基本チェックリストを実施し、利用できる対象か確認します。基本情報の聞き取りをします。その後地域包括支援センターが契約の締結・計画書の作成をします。



②地域包括支援センター職員が訪問し、基本情報の聞き取り、契約の締結、計画書作成をします。



③地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターによる利用内容の確認とおたすけ隊の紹介をします。



④おたすけ隊と顔合わせをし、意向と合えば利用開始となります。



⑤毎回の利用終了時におたすけ隊活動手帳に署名または捺印をします。



⑥1カ月分の利用料金を生活支援コーディネーターが集金に来るので、現金で支払います。

ちょっとした生活のお手伝いをしてもらえるなんて助かるわ～。



# 蕪崎市 おたすけ隊



## 利用者の心得

- 健康を維持するために定期的な受診や健康管理に努めましょう。
- 健康状態に変化があった場合は速やかに報告をしましょう。


## 利用中止

- 健康状態に変化があり、利用が続けられなくなった場合。
- 主治医に停止又は中止と指導された場合。
- その他、利用が継続できないと判断された場合。

\* 地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターにご相談ください。


### 申請場所・問い合わせ

蕪崎市地域包括支援センター  
(保健福祉センター内 長寿介護課  
介護支援担当)  
蕪崎市本町 3-6-3

 (23) 4313

### 問い合わせ

蕪崎市社会福祉協議会  
蕪崎市大草町若尾 1680

 (22) 6944

## ～あなたのお手伝いを する方です～



### 地域包括支援センター職員

あなたの基本チェックリストや基本情報を聞き取ります。おたすけ隊が利用できるよう契約と計画書を作成します。

### 生活支援コーディネーター (社会福祉協議会職員)



あなたの困りごとにあったおたすけ隊を紹介します。



### おたすけ隊

あなたの困りごと(したいこと)をお手伝いします。

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： ふくし生活支援サービス 】

記入者氏名（ 飯田 勝也 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2018 年 2 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営                      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営                      ⑥ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営                      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

- 持っている                       持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）                      ④ 公益財団法人                      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人                      ⑥ 公益社団法人                      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合                      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	26	名
協力会員（サービスを提供する側）	11	名
運営スタッフ	1	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）                      主に（月）～（金）

活動時間                      主にAM9：00～PM3：00の間で、1回1H～2H位



(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 (話し相手)

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

- ・毎月定例会を開催し、相談や情報交換の場を積極的に設けた。
- ・過度な利用があったので利用者の支援者と相談し、サービス内容を検討しサポーターの負担を減らした。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

- ・コロナの制限がなくなり活動に制限がなくなった。しかし、コロナによって活動が停滞し、活動できるサポーターが減ってしまった。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

- ・サポーターの高齢化で提供できるサービスが限られている。しかし、サービスでは補えないニーズは多くありサービスの提供に苦慮している。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

サポーター募集のチラシを社協の事業がある際は、配布をしている。

# ふくし生活支援サービス サポーター大募集！！

(有償ボランティア)

～お互いに支え合う仕組み～



制度の狭間や地域との関係が薄い方のちょっとした困り事に対して、住民主体のお互いに支え合う仕組みとして「ふくし生活支援サービス（有償ボランティア）」を行っています。このサービスは「住民主体」、つまり、同じ地域の住民がちょっとした困り事を抱える方に対して、助け合いの精神で困り事を解決するために活動です。

## 活動内容

困っている事に関してサポーターが対応できれば活動します。平成 29 年 6 月より開始し、これまで障子の張り替え、居室の掃除、草刈、通院支援、買い物支援、見守り支援などの活動を行っています。

## 利用料

サポーター1 人に対して300円／30分



活動を希望される方はお気軽にお問合せ下さい。



南アルプス市社会福祉協議会

地域福祉課 ☎283-4121

担当：飯田

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： 甲州市社会福祉協議会 】

記入者氏名（ 井上一二美 ）

1. 団体の組織体制等について		
(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください		
2017年4月～2019年3月、2021年4月～		
(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください		
① 住民の自主的な会員組織である                      ② 市町村社会福祉協議会が運営 ③ 生活協同組合が運営                                      ④ ワーカーズコレクティブが運営 ⑤ 農業協同組合が運営                                      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営 ⑦ 社会福祉法人が運営                                      ⑧ ファミリーサポートセンター ⑨ その他 ( )		
(3) 貴団体は法人格を持っていますか？		
<input checked="" type="radio"/> 持っている <input type="radio"/> 持っていない		
(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください		
① 特定非営利活動法人（NPO法人）                      ② 社会福祉法人（社協） ③ 社会福祉法人（社協以外）                              ④ 公益財団法人                              ⑦ 一般社団法人 ⑤ 一般財団法人    ⑥ 公益社団法人                              ⑧ 生活協同組合 ⑨ 農業協同組合    ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社 ⑬ その他 ( )		
2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）		
依頼会員（サービスを受ける側）	35	名
協力会員（サービスを提供する側）	39	名
運営スタッフ	2	名
3. 令和5年度の活動内容について		
(1) 活動日・時間		
活動日（曜日）	土日祝日年末年始を除く	
活動時間	基本 8：30～17：00	
(2) 活動内容（ <input checked="" type="checkbox"/> ） ※該当するもの全てに <input checked="" type="checkbox"/>		
<input checked="" type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 食事提供 <input type="checkbox"/> 片付け <input type="checkbox"/> 庭の手入れ <input checked="" type="checkbox"/> 見守り <input checked="" type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input type="checkbox"/> 外出支援 <input type="checkbox"/> 居場所提供 <input checked="" type="checkbox"/> 病院付き添い <input checked="" type="checkbox"/> その他（ゴミ出し、話し相手、相談内容によって対応する）		
(3) 利用対象（ <input checked="" type="checkbox"/> ） ※該当するもの全てに <input checked="" type="checkbox"/>		
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取り組んだことがありましたらご記入ください

- これまでは事業対象者又は要支援認定を受けた方が対象であったが、今年度から継続的に利用されていた方は要介護認定を受けた後も利用が可能になった。現在1名の方が対象です。
- 今まででは一人暮らしか高齢者のみの世帯の方の利用でしたが今年度より話し相手など本人の自立支援につながるサービスについては家族構成を問わない事になった。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

- 新規依頼会員を増やす→居宅事業所などへの働きかけ。
- 新規協力会員を増やす→一年1回の市全域を対象とした養成講座と少数でもいつでも講座が受けられる様随時対応する
- 市民に活動を知ってもらうための広報活動。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

- 車に乗せてもらえるかの問い合わせがある。
- 家族構成により支援対象にならない方がいる。（同居家族に障がいがある場合などは検討していく）

7. 添付資料（広報物・写真等）について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

おたすけサポートサービス チラシ (R5.9.1～)



## ◎支援費（交通費）

活動に対しての実費として、下記の支援費を頂きます。

その他、活動に必要な経費等は依頼会員がご負担してください。

支援費…30分100円  
（最大1時間30分まで）

交通費…10kmまで100円、10kmを超えた場合は5km毎50円

（協力会員宅から依頼会員宅までの往復、また協力会員の車を使って支援を行う場合）

※支援費は、活動終了後、依頼会員が協力会員に直接お支払い頂きます。

利用時間	金額
30分未満	100円
30分～1時間未満	200円
1時間～1時間30分まで	300円

※時間の計算は協力会員が依頼会員宅に着いてから、活動終了までとします。



日常でちょっと困った時、地域で「助け合い」「支え合い」があったらいいなと感じた事はありませんか？

誰もが安心して暮らせるように、サービスを利用する方も、協力する方も、お互い様の気持ちを忘れず、このサービスをきっかけに甲州市に住んで良かったと思えるような活動を目指しています。



## ◎ご利用できる方（依頼会員）

（事前に依頼会員登録が必要）

- ・要支援1・2の認定をお持ちの方
- ・65歳以上で基本チェックリストに該当する方（事業対象者）

※原則、甲州市内在住で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方。但し、話し相手など本人の自立支援につながるサービスについては家族構成は問いません。

※継続的に利用している方については要介護認定を受けた後も利用が可能です（但し、牀・トイレが対応可能と認めた場合）

## ◎支援してくれる方（協力会員）

- ・事前に養成講座を受けて協力会員として登録した地域の方々  
（有償ボランティア）



## 甲州市生活支援サポート事業



甲州市生活支援サポート事業  
高齢者おたすけサポートセンター

甲州市塩山上於曾977-5

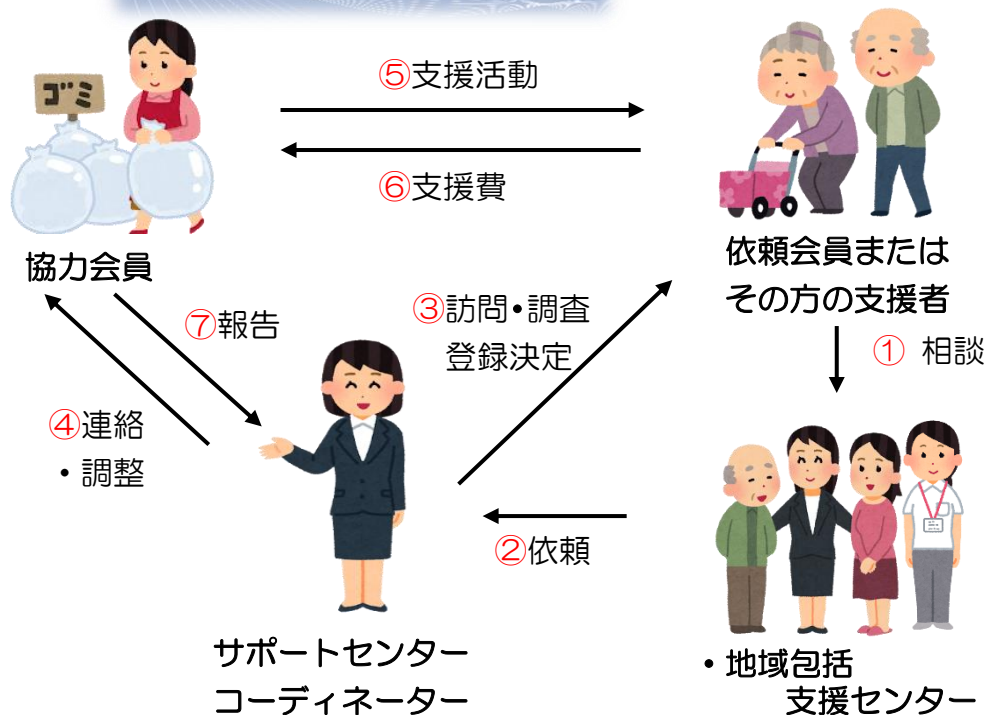
（塩山保健福祉センター2階、  
甲州市社会福祉協議会内）

Tel 0553-34-8195  
Fax 0553-34-9270

（R5.9.1～）



## ご利用の流れ



## ◎支援活動時間

平日8:30から17:00まで  
(土日祝日、年末年始は除きます)  
※サポート内容により、変更可能な場合があります。  
※利用回数は1日1回、  
週1回までです。

- ① 担当ケアマネジャー又は地域包括支援センターにご相談ください。
- ② 担当ケアマネジャー又は地域包括支援センターからサポートセンターに依頼します。
- ③ 依頼会員宅を訪問してその結果から登録の可否をします。
- ④ 依頼内容に適した協力会員を調整して紹介します。
- ⑤ ご自宅に協力会員が伺い支援します。
- ⑥ 終了後定められた支援費をその場で協力会員にお支払いください。
- ⑦ 活動終了後、協力会員はサポートセンターへ活動報告します。

◎ボランティア活動のため、協力会員の状況等によりご希望に添えない場合もございますが、ご了承ください。

## ◎支援内容

- ① ゴミ出し及びゴミの分別
- ② 日常以外の室内清掃、片付け及び  
室外掃除
- ③ 買い物代行
- ④ 通院、買い物等の外出時の付添い
- ⑤ 話し相手
- ⑥ その他（ご相談に応じます）

- ・安否確認も含まれ、本人の自立を促進し家族支援の妨げにならない範囲の活動です。
- ・軽度で専門性を要しない活動を行います。

※状況により、活動を休止する場合があります



令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名：こまりごと手つだい隊（市川三郷町社会福祉協議会）】

記入者氏名（ 佐野 泰史 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2019年 10月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営      ④ ワークスコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）      48名  
 協力会員（サービスを提供する側）      26名  
 運営スタッフ      名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）      平日の月曜日から金曜日

活動時間      午前9時から午後5時まで

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 (電球交換、灯油の入れ替え、草取り、ゴミ出し・分別、話し相手など)

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

- 多くの方が活動できるように新規利用者には、新規活動者をつなげるように心掛けた
- 検討中の段階ではあるが、活動者への相談ツールを増やす (電話、メール以外のLINE等の活用)
- 活動登録カードの更新

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

- 活動対象外 (送迎、植木の剪定)、専門職の介入が必要なケース (認知症高齢者等のサポート) について他機関等との情報共有や役割の明確化
- 身近な地区レベルにおける、支えあい活動の展開につなげる

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

- 活動登録数 (担い手) を増やす
- 若者 (高校生・大学生) を巻き込んだ活動の展開

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

別添チラシ

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名： ちよっくりボランティア 】

記入者氏名（ 仲澤彰人 ）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2018 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営      ④ ワークスコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      ② 持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）      ② 社会福祉法人（社協）  
 ③ 社会福祉法人（社協以外）      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	42	名
協力会員（サービスを提供する側）	34	名
運営スタッフ	2	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日）      平日月曜日から金曜日まで  
 活動時間      9：00から17：00まで

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 (ゴミ出し、灯油補給、処方箋の代理受取 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

今年度ではないが、利用者からの依頼を受けてボランティアとマッチングを行う際のツールとして事務所の固定電話を活用している。

しかし、①マッチングまでの時間と業務負担、②依頼の受け手であるボランティアの負担(電話を受ける、都合によっては断るなど)を鑑みて、次年度は事業用の携帯電話を設置し、LINEやSMSを活用して社協とボランティアをつなぎツールとして活用していくことを検討している。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

ボランティアの人材確保が問題で、若い世代(50歳から65歳代)の登録者が少なく、ボランティアの高齢化が進んでいる。

次年度までには、町内企業へ退職者向けにボランティア募集チラシを配布したり、小地域で開かれる会合等に出向き、宣伝するなどして、人材確保をしていかなければならないと考えている。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

上記のとおり人材確保が難しく、ボランティアによっては利用者ニーズに対応できない場合もあり、スピーディーな提供体制の構築が難しい現状がある。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

全戸配布したボランティア募集のチラシ



生活のちょっとした「困りごと」を  
「ちょっくり」お手伝いするボランティア♪

草刈り



衣類の整理



「ちょっくり」  
ボランティア  
してみませんか？

ボランティア☆大募集

買い物代行



ゴミの分別



お気軽に  
ご連絡ください♪

○いずれも短時間(原則 1 時間以内)で  
できる活動です

【お問い合わせ】

- 南部町社会福祉協議会(南部町アルファーセンター内) TEL 64-2075
- 地域包括支援センター(南部町福祉保健課内) TEL 64-4836

## ☆ちよっくりボランティアとは・・・

「ちょっとした困りごと」を、『ちよっくり』お手伝いするボランティアです。

## ☆利用者

町内在住の高齢者(世帯)や支援が必要とおもわれる方への支援を行っています。

## ☆サービス内容(要相談)

話し相手、庭の草取り、ごみ出し・分別、買い物代行・同行 など



## ☆ちよっくりボランティア = 有償ボランティア

○30分 300円の有償ボランティアです。

○利用料は、利用者からいただくチケットとの交換制で、事務局(社協)への実績報告をもとに、交通費と合わせてお支払いします。

○いずれも短時間(原則1時間以内)で出来るものとしています。

## ○ボランティア活動をしてみたい方

① ボランティアは「登録制」です。  
「活動できる内容」や「曜日と時間」などを  
事前登録していただきます。

② 利用者とのマッチング  
(活動内容・活動日程等の調整)を行います。  
登録内容をもとに、利用者からの「希望活動内容」と「希望日時」  
で活動いただけるか、事務局がマッチングを行います。



皆さんの「これならちよっくりできる」を

ボランティア活動に活かしてみませんか？

お気軽にお問い合わせください。

【 団体名：ちょこっとさん 】

記入者氏名（ 富士川町社会福祉協議会 井上海地 ）

1. 団体の組織体制等について		
(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください		
西暦	2016	年 8 月
(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください		
① 住民の自主的な会員組織である	② 市町村社会福祉協議会が運営	
③ 生活協同組合が運営	④ ワーカーズコレクティブが運営	
⑤ 農業協同組合が運営	⑥ 行政設置による第3セクターが運営	
⑦ 社会福祉法人が運営	⑧ ファミリーサポートセンター	
⑨ その他 ( )		
(3) 貴団体は法人格を持っていますか？		
持っ <input checked="" type="radio"/> ている	持っていない	
(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください		
① 特定非営利活動法人（NPO法人）	② 社会福祉法人（社協）	
③ 社会福祉法人（社協以外）	④ 公益財団法人	⑦ 一般社団法人
⑤ 一般財団法人	⑥ 公益社団法人	⑧ 生活協同組合
⑨ 農業協同組合	⑩ 有限会社	⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社
⑬ その他 ( )		
2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）		
依頼会員（サービスを受ける側）	126	名
協力会員（サービスを提供する側）	52	名
運営スタッフ	1	名
3. 令和5年度の活動内容について		
(1) 活動日・時間		
活動日（曜日）	基本的に平日、たまに土曜日	
活動時間	基本的に8：30～17：15、通院や草刈などは例外あり	

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( ゴミ出し、電球交換、家具移動、障子張替など生活上の困り事 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

移動支援のニーズが多いため、生活支援体制整備事業のアドバイザー派遣を利用し、全国移動支援ネットワークの講師から支援を受け、町内の移動支援について検討している。また、ボランティア、社協、町の関係課での話し合いを開催するなどしている。今後はちよこっとさんが設けている移動支援の利用対象者や支援内容を拡充していきつつ、町の協力を得ながら、運転ボランティア養成講座を開催し活動者を増やすように取組んでいく予定。

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

富士川社協としては生活支援などの活動に、地域・住民が主体的に取り組む、支え合う町づくりを目指している。しかし社協の有償ボランティアという受け皿がある事で、地域の支え合いづくりを進めるのが難しくなっている面もある。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

依頼が草取りと送迎ばかりで、その他の活動をしてきているボランティアの方の活動の場が少なくなってしまう。住民主体の活動ではなく、事務局が社協という事で、柔軟性に欠ける。

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

チラシ

# 「ちょこっとさん」の送迎サービス

<地域の中での助け合い活動です>



## 買い物の送迎・付添

## 集いの場への送迎

支援範囲 富士川町内

支援回数 週1回



集いの場への送迎も始めました!

体操、サロン、  
趣味の集まり、  
お茶会…など

## 通院の送迎

支援範囲 富士川町内

市川三郷病院

支援回数 原則 月1回

※ 1日につき、1医療  
機関となります



### 対象者

原則、身内などが町内にいない方で、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者など、町内在住で支援を必要とする方。お1人での歩行が可能な方。

※ 対象者はあくまでも目安です。上記の対象者以外の方も、場合によっては支援可能ですので、お問い合わせください。

※ ボランティア活動になります。支援が出来ない場合もありますが、まずはご相談ください。

### 料金

ご利用料金は無料ですが、実費としてガソリン代をいただきます。

お申込みをいただいた後、後日、職員が訪問をさせていただきます。

お申込み・お問い合わせ先

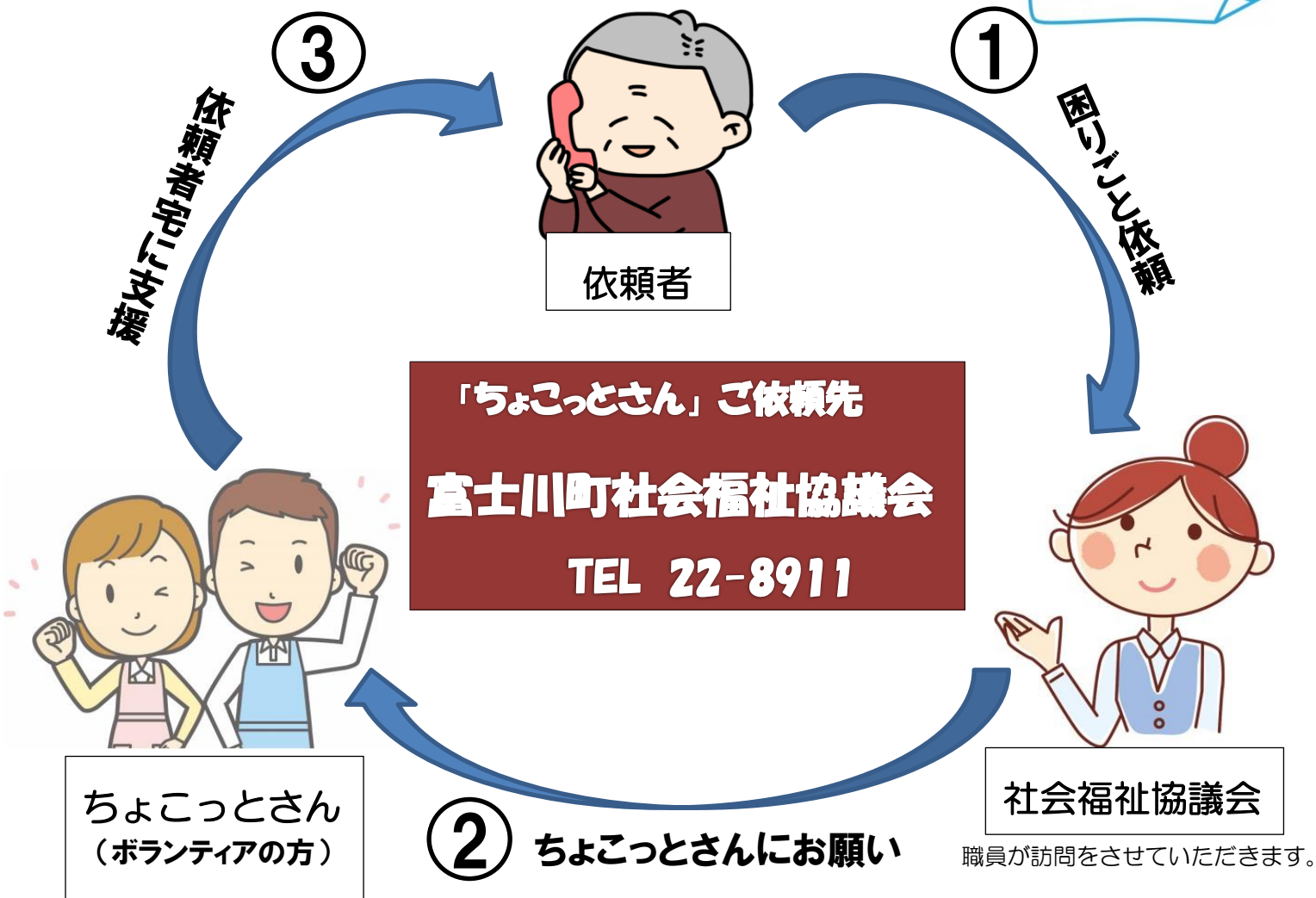
富士川町社会福祉協議会

電話 22-8911



# 日常のちょっとした困りごとは 「ちょこっとさん」にお任せください

地域の中での  
助け合い  
活動です



## 対象者

原則、身内などが町内にいない方で、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者など、町内在住で支援を必要とする方。

※在宅での支援に限ります。

## 困りごと（例）

- ・草取り(自宅周辺)
- ・買い物代行
- ・ゴミ捨て
- ・電球の取り換え
- ・窓拭き、衣類の整理など
- ・その他、日常生活を送る上で支障と認めるもの
- ・趣味活動のお手伝い

## 支援料金

1時間以内	500円
時間超過	10分ごと 100円増
他地区から山間地へ (山間地から他地区も同じ)	100円増

※ 対象者はあくまでも目安です。上記の対象者以外の方も、場合によっては支援が可能ですので、お問い合わせください。

※ 依頼内容によって、支援が出来ない場合もあります。まずはご相談ください。

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名：昭和町社会福祉協議会(昭和町住民参加型有償ボランティア事業)】

記入者氏名( 金丸 由希 )

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2017 年 4 月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
③ 生活協同組合が運営      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
⑤ 農業協同組合が運営      ⑤ 行政設置による第3セクターが運営  
⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きます

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人(NPO法人)      ② 社会福祉法人(社協)  
③ 社会福祉法人(社協以外)      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
⑬ その他 ( )

2. 登録者数(令和5年12月末現在の状況)

依頼会員(サービスを受ける側)	16	名
協力会員(サービスを提供する側)	21	名
運営スタッフ	1	名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日(曜日) 月曜～金曜日(祝日は除く)

活動時間 8時30分～17時



【団体名：山中湖村社会福祉協議会 (スマイル・ほっとサービス山中湖) 】

記入者氏名 ( 羽田佳代 )

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月を記してください

西暦 2016年 7月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ① 住民の自主的な会員組織である      ② 市町村社会福祉協議会が運営  
 ③ 生活協同組合が運営      ④ ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤ 農業協同組合が運営      ⑥ 行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦ 社会福祉法人が運営      ⑧ ファミリーサポートセンター  
 ⑨ その他 ( )

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

持っている      持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きします

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ① 特定非営利活動法人 (NPO法人)      ② 社会福祉法人 (社協)  
 ③ 社会福祉法人 (社協以外)      ④ 公益財団法人      ⑦ 一般社団法人  
 ⑤ 一般財団法人      ⑥ 公益社団法人      ⑧ 生活協同組合  
 ⑨ 農業協同組合      ⑩ 有限会社 ⑪ 株式会社 ⑫ 合同会社  
 ⑬ その他 ( )

2. 登録者数 (令和5年12月末現在の状況)

依頼会員 (サービスを受ける側)	3名
協力会員 (サービスを提供する側)	15名
運営スタッフ	2名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日 (曜日) 月～金 (年末年始・祝日を除く平日)

活動時間 8:30～17:00 (1時間程度)

(2) 活動内容 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 掃除     洗濯     食事提供     片付け     庭の手入れ     見守り     買い物  
 学習支援     外出支援     居場所提供     病院付き添い  
 その他 ( 雪かき・草刈 )

(3) 利用対象 (☑) ※該当するもの全てに☑

- 高齢者     子育て世帯     障害者     乳児     幼児     小学生     中学生  
 高校生     その他 ( 病気やケガで一時的に生活に支障をきたしている方 )

4. 活動を進める中で工夫したことや新たに取組んだことがありましたらご記入ください

令和5年度の活動実績は0件です

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

6. サービス提供体制等について課題と思われることがございましたらご記入ください

事業そのものの見直しが必要

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください



令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

【団体名：小菅村社会福祉協議会 ちょっとお助け隊】

記入者氏名（望月理香子）

1. 団体の組織体制等について

(1) 貴団体が事業を開始した年月日を記してください

西暦 2023年 2月

(2) 貴団体の運営形態について該当するものに○をつけてください

- ①住民の自主的な会員組織である  ②市町村社会福祉協議会が運営  
 ③生活協同組合が運営  ④ワーカーズコレクティブが運営  
 ⑤農業協同組合が運営  ⑥行政設置による第3セクターが運営  
 ⑦社会福祉法人が運営  ⑧ファミリーサポートセンター  
 ⑨その他（

(3) 貴団体は法人格を持っていますか？

- 持っている  持っていない

(4) (3)で「持っている」とお答えになった団体にお聞きします

その法人格とはどのようなものですか？次の中の該当するものに○をつけてください

- ①特定非営利活動法人（NPO法人）  ②社会福祉法人（社協）  
 ③社会福祉法人（社協以外）  ④公益社団法人  ⑦一般社団法人  
 ⑤一般財団法人  ⑥公益社団法人  ⑧生活協同組合  
 ⑨農業協同組合  ⑩有限会社  ⑪株式会社  ⑫合同会社  
 ⑬その他

2. 登録者数（令和5年12月末現在の状況）

依頼会員（サービスを受ける側）	5名
協力会員（サービスを提供する側）	88名
運営スタッフ	2名

3. 令和5年度の活動内容について

(1) 活動日・時間

活動日（曜日） 月～金曜日  
 活動時間 9：00～17：00

(2) 活動内容 (☑) ※該当するものすべてに☑

- 掃除    洗濯    食事提供    片付け    庭の手入れ    見守り  
 買い物    学習支援    外出支援    居場所提供    病院付添  
 その他 (電球交換等生活のちょっとした支援)

(3) 利用対象 (☑) ※該当するものすべてに☑

- 高齢者    子育て世帯    障害者    乳児    幼児    小学生  
 中学生    その他 ( )

4. 活動を進めるうえで工夫したことや新たに取り組んだことがありましたらご記入ください

5. 組織運営について課題と思われることがありましたらご記入ください

住民の高齢化に伴い、事務局の負担が大きい。

6. サービス提供体制等について課題と思われることがありましたらご記入ください

まだ利用者が少なく、事業のPR・・・特に利用者への周知が課題  
(回覧や広報掲載等はしているが、利用者が増えない)

7. 添付資料 (広報物・写真等) について内容説明、紹介等がございましたらご記入ください

日常生活の『ちょっとした困りごと』のお手伝い

# ちょっとお助け隊 隊員募集!

- 電球が交換できない●高いところに手が届かない
- 小型家具を移動させたい●重いものが持てない
  - 転びやすく雪はきができない
  - 布団が干したい●窓ふきができない
- シーツ洗濯したいけど、大きいものは自分では干せない
  - 障子や網戸の張替えをしたい
- じゃがいもや大根を畑から自宅まで運べない
- △△を処分したいけどどうしたらよいか???

など、ちょっとしたことで困っている方がいます

**あなたの力を  
貸してください!**

空いてる時間にちょっとだけ・・・

**「得意」を活かしてボランティアしてみませんか?**

～高校生や大学生の登録也大歓迎! 長期休みだけの活動もOK!!～

お問合せ・お申し込み **小菅村社会福祉協議会 地域包括ケア部**  
(ボランティアセンター)  
**電話 0428-87-9321**  
**E-mail: Kosuge-s.houkatsu@orion.ocn.ne.jp**

## 1. お助け隊で行なうこと

灯油入れ、雪かき、買い物代行、窓ふき、大掃除、障子張り、網戸張替え、庭の草とり、重いもの運搬・移動、家電の使い方の説明・電池交換、刃物研ぎ、書類の確認・投函、粗大ごみやごみ出し、村内の移動支援、受診支援など高齢者のちょっとした困りごとを支援する。

## 2. お助け隊になるには？

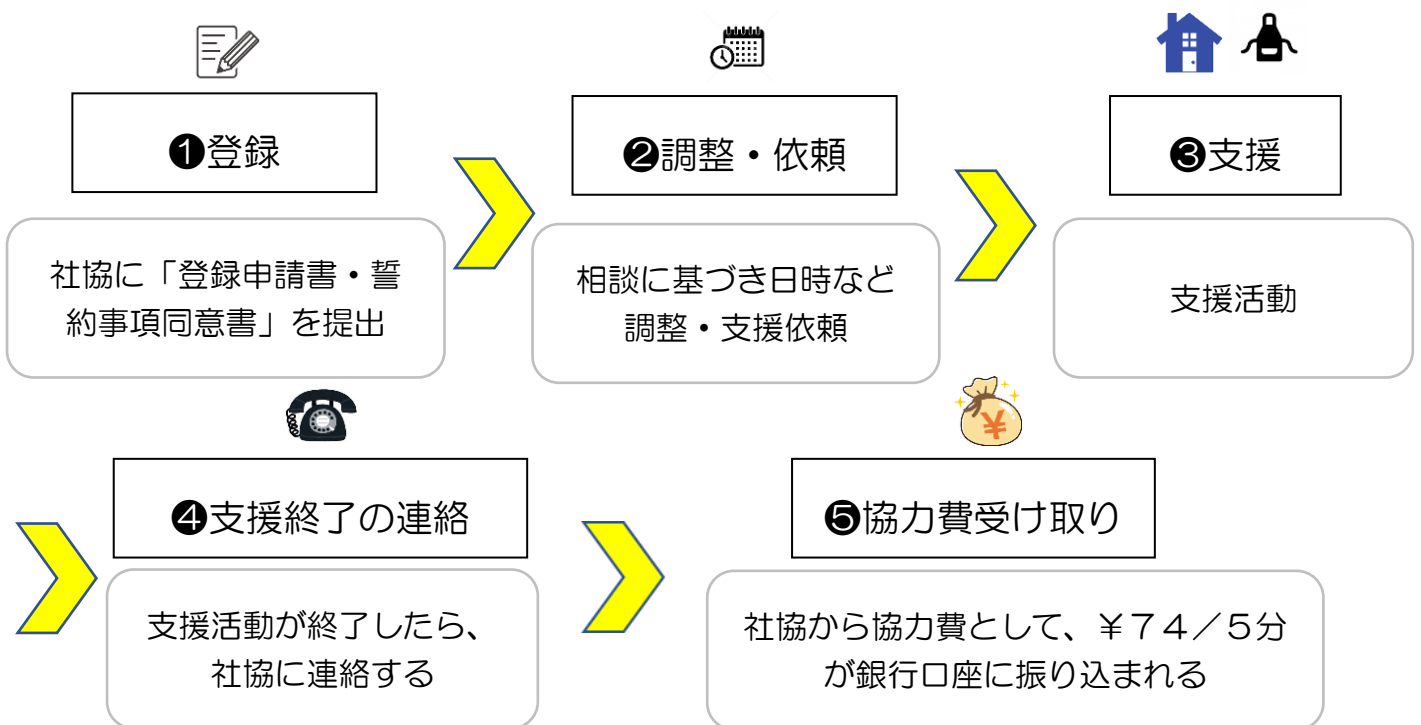
事業の目的に賛同し、小菅村社会福祉協議会（以下社協）地域包括ケア部に「ちょっとお助け隊 登録申請書」を提出し、登録にあたっての誓約事項に同意していただきます。

特別な資格はいりません。16歳以上であれば、性別も問いません

## 3. 協力費について

活動後、協力費として¥75/5分（作業時間5分につき75円）をお支払いします。

## 4. お助け隊の仕組み（登録から協力費受け取りまで）



※この事業は試験的におこないます。途中で事業見直し・修正することがあります。



利用会員も募集しています

試行的  
事業

♡♡♡♡ ちょっとお助け隊による ♡♡♡♡

# 高齢者生活支援サービス

日常生活での「ちょっとした困りごと」を地域の「ちょっとお助け隊」等がお手伝いします。



●利用できる方: 村内在住の高齢者(65歳以上)で、  
ご自身や家族ではできないことや困難なことがある方。

●利用料: 5分 ¥100

●詳しくは、小菅村社会福祉協議会地域包括ケア部まで。  
上記以外の支援もご相談ください。

**募集中!**

ちょっとした空き時間に  
活動できる  
ちょっとお助け隊も募集  
しています!



小菅村社会福祉協議会 地域包括ケア部  
電話0428-87-9321



具体的な活動には・・・



雪かき



洗濯



買い物代行



掃除



ゴミ出し



食事の準備



簡単な修繕



外出の補助



日常の見守り

### 生活のちょっとした困り事



部屋の掃除



電球の取り換え



重たい買い物



大型ゴミの搬出

そんなあなたの困り事の解決をお手伝いします！

### 生活サポートの例



洗濯・布団干し



部屋の掃除



買い物



電球交換



庭の手入れ



外出の付添い



ゴミ出し

その他 住民参加型在宅福祉サービス実施団体

2024/3/31 現在

No.	団体名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
1	大月市社会福祉協議会 おおつきお助け隊	401-0015	山梨県大月市花咲10	0554-23-2001	0554-22-2861
2	韮崎市社会福祉協議会 おたすけ隊	407-0037	山梨県韮崎市大草町若尾1680 韮崎市老人福祉センター内	0551-22-6944	0551-22-6980
3	南アルプス市社会福祉協議会 ふくし生活支援サービス	400-0332	山梨県南アルプス市鏡中條1642-2	055-283-8711	055-283-4167
4	甲州市社会福祉協議会 おたすけサポートサービス	404-0042	山梨県甲州市塩山上於曾977-5	0553-34-8195	0553-34-9270
5	市川三郷町社会福祉協議会 こまりごと手つだい隊	409-3601	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門416	055-272-4179	055-230-3137
6	南部町社会福祉協議会 ちょっくりボランティア	409-2305	山梨県南巨摩郡南部町内船8812 南部町アルファセンター内	0556-64-2075	0556-64-8200
7	富士川町社会福祉協議会 生活支援サポーターちょこっどさん	400-0505	山梨県南巨摩郡富士川町長澤1942-1	0556-22-8911	0556-22-8913
8	昭和町社会福祉協議会 昭和町住民参加型有償ボランティア	409-0640	山梨県中巨摩郡昭和町押越955-1	055-275-0640	055-268-3737
9	山中湖村社会福祉協議会 スマイル・ほっとサービス山中湖	401-0501	山梨県南都留郡山中湖村山中352-1	0555-62-2227	0555-62-2228
10	小菅村社会福祉協議会 ちょっとお助け隊	409-0211	山梨県北都留郡小菅村4631-1	0428-87-9321	0428-87-9321

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会登録団体

2024/3/31 現在

	団体名	郵便番号	住所	電話	FAX
1	生活協同組合パルシステム山梨 長野	400-0051	山梨県甲府市古上条町225-1	055-243-6327	055-243-6359
2	山梨県肢体不自由児協会	400-8501	山梨県甲府市丸の内1-6-1県障害福祉課内	055-223-1462	055-223-1485
3	味彩の会	409-2305	山梨県南巨摩郡南部町内船8812	0556-64-2075	0556-64-8200
4	甲府・食事サービスをすすめる会	400-0034	山梨県甲府市宝2-8-19	055-233-3083	055-233-3083
5	甲府健康友の会	400-0034	山梨県甲府市宝1-9-1甲府共立病院内	055-221-8725	055-221-8726
6	NPO法人ワーカーズコープおてっと	400-0124	山梨県甲斐市中下条1858	055-267-0120	055-267-0121
7	NPO法人ワーカーズコープてつなぎ北社	400-1501	山梨県北杜市大泉町西井出3193	0551-38-0664	0551-38-0672
8	都留市社会福祉協議会ささえあい・ホットサービス都留	400-0051	山梨県都留市下谷2516-1いきいきプラザ都留	0554-46-5115	0554-46-5103
9	NPO法人地域ささえあい虹の会	405-0018	山梨県山梨市上神内川1193-1	0553-88-9019	0553-88-9019
10	中央市社会福祉協議会中央市住民参加型有償在宅福祉サ	409-3821	山梨県中央市下河東620	055-274-0294	055-274-0319
11	道志村社会福祉協議会	402-0218	山梨県南都留郡道志村9334	0554-52-2072	0554-52-2089
12	NPO法人ゆいまる	400-0031	山梨県甲府市丸の内2-9-20事業協ビル2階	055-269-6003	055-269-6004
13	いいさよ～山梨	405-0011	山梨県山梨市三ヶ所920-2	0553-22-7111	0553-22-7100
14	甲斐市社会福祉協議会ちよこつと応援サービス(生活援助)	400-0123	山梨県甲斐市島上条3163	055-277-1122	055-277-1284
15	甲府市社会福祉協議会甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事	400-0858	山梨県甲府市相生2-17-1甲府市役所南庁舎	055-225-2118	055-225-3171

令和5年度 住民参加型在宅福祉サービス団体 活動状況報告書

令和6年3月 発行

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

〒400-0005 甲府市北新1丁目2-12 山梨県福祉プラザ4階

TEL : 055-251-0039

FAX : 055-254-8614

URL : <http://www.y-fukushi.or.jp>